中央区公共施設整備方針
中間のまとめ

令和８（2026）年 11 月
中央区

目次

第１章　方針の概要 **1**
１　中央区公共施設整備方針策定の目的 1
２　中央区公共施設整備方針の位置付け 2
３　計画期間 2
４　対象施設 3
第２章　公共施設を取り巻く環境 **4**
１　関連する国や東京都の施策動向 4
２　中央区の概況 8
３　公共施設の現状 12
４　社会情勢の変化 17
５　区民ニーズ 19
６　公共施設の課題 23
第３章　公共施設の目指すべき姿と整備に関する基本目標・戦略 **24**
１　公共施設の目指すべき姿 24
２　整備に関する基本目標と戦略 25
第４章　施設分類別の現状と整備方針 **27**
１　行政施設 28
（１）本庁舎・特別出張所 28
（２）分庁舎 30
（３）男女平等センター 31
（４）保健所・保健センター 32
（５）清掃施設 33
（６）リサイクル施設 34
２　地域・集会施設 35
（１）区民館等 35
（２）地域・集会施設 37
（３）地域交流センター 38
（４）葬祭施設 39
（５）産業支援施設 40
３　文化・学習施設 43
（１）公会堂等 43
（２）社会教育施設 45
（３）図書館・学習施設 47
４　スポーツ・レクリエーション施設 49
（１）スポーツ施設・運動場 49
（２）保養施設 51
５　子育て支援施設 53
（１）子ども家庭支援センター 53
（２）児童館 54

（３）保育所・保育所型認定こども園 56
６－１　高齢者支援施設 58
（１）敬老館等 58
（２）地域包括支援センター 61
６－２　高齢者介護等施設 63
（１）施設サービス（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む） 64
（２）地域密着型サービス 67
（３）居宅サービス 69
７　障害者福祉施設 71
（１）障害福祉サービス（日中活動系サービス） 72
（２）障害福祉サービス（居住系サービス） 74
（３）障害児福祉サービス（障害児通所支援等） 75
（４）地域生活支援事業（機能強化事業） 77
８　医療施設 79
（１）医療施設 79
９　住宅施設 80
（１）区民住宅 80
（２）職員住宅 82
１０　学校教育施設 83
（１）幼稚園・幼保連携型認定こども園 83
（２）小学校・中学校 84
（３）校外施設・教育関連施設 86
１１　防災施設 87
（１）防災倉庫 87
１２　その他施設 88
（１）まちづくり支援用施設 88
（２）公衆浴場 89
コラム：「集会施設のあり方の見直し」について 90
第５章　公共施設整備方針の実現を通した 20 万都市・中央区の将来像 91
１　整備方針の実現を通した将来像 91
２　将来像の実現に向けた取組 95

第１章　　方針の概要

１　中央区公共施設整備方針策定の目的

（１）全国的な公共施設の状況

国や全国の地方公共団体では、厳しい財政状況が続く中、人口減少局面に入るとともに、急激な少子高齢化により、人口構成が大きく変化しています。公共施設においては、高度経済成長期前後に建築された建築物が多く、老朽化対策に要する多大な費用が大きな課題となっています。また、人口減少や価値観の多様化等により公共施設等の利用需要の変化が予想されています。

このような状況下において、国や地方公共団体は、長期的な視点から公共施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に行うことで、財政負担の軽減、平準化とともに、最適な公共施設等の配置を実現していかなければなりません。

そのため、国は平成 25（2013）年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、公共施設等について「『新しく造る』ことから『賢く使うこと』へ重きを置く必要がある」という認識を明示し、地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」を策定するよう求めました。

全国の地方公共団体は、この国の方向性を受け、公共施設等の安全・安心な維持管理、最適な配置、財政負担の軽減等の方針を示した「公共施設等総合管理計画」（令和７（2025）年３月 31 日現在、すべての団体が策定済）と、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設計画」を策定しました。

既存公共施設の老朽化や人口減少等の課題を抱える全国の多くの地方公共団体は、策定された公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の最適配置に取り組んでいます。

（２）中央区の状況

平成９(1997)年には７万人台であった本区の人口は、総合的な人口回復策等により増加に転じ、平成 18(2006)年には長年目標としてきた 10 万人を達成しました。その後も、月島地域を中心に住宅開発事業が継続し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村跡地の大規模住宅開発を経て、令和８（2026）年４月１日現在の総人口は 191,846 人となっています。そして、令和９（2027）年度中には、20 万人を超えることが見込まれています。出生数についても、近年は年間 2,000 人前後で推移しており、人口増加が続いています。

このような人口増加の傾向は、当面継続するものと考えられ、人口増加に伴う学校教育施設、子育て支援施設、高齢者支援施設・高齢者介護等施設（以下、「高齢者福祉施設」という。）の整備や交通インフラの整備等の行政需要・施設需要の拡大に迅速かつ的確に対応していくことが求められます。

しかしながら、こうした区内の人口増加は永続的なものではなく、将来的には、本区においても人口減少局面に入ることが見込まれており、特別区税等の税収減、施設の余剰や経年劣化に伴う施設維持管理のコスト増等が懸念されます。そのため、公共施設等の整備や更新、大規模改修にあたっては、民間活力の利用等あらゆる手法を検討するとともに、将来の需要を見据えた上で、需要の変化に柔軟に対応できるよう施設の転用のしやすさ等を考慮したものとする必要があります。また、本区の既存公共施設は、昭和 60 年代から平成初期にかけて多くの施設が整備されており、外壁、防水、設備機器等の劣化に対応するための改修工事が順次必要となるほか、目標耐用年数である 70 年を迎える施設が増加します。これら将来的な施設の修繕・更新を見据え、早い段階から計画的な施設マネジメントを進めていく必要があります。

本区では、公共建築物や道路、橋りょう等のインフラを含む「公共施設等」について、現状把握や維持管理の方針、財政負担の軽減・平準化等長期的な視点を持った最適なマネジメントを実現し、質の高い行政サービスを持続させることを目的として、平成 28(2016)年度に「中央区公共施設等総合管理方針」を策定し、令和３（2021）年度にそれを見直し、新たに「中央区公共施設等総合管理方針 2022」（以下、「総合管理方針」という。）を策定しました。また、総合管理方針における基本目標・基本方針等を踏まえ、令和２（2020）年度までに、今後 10 年間の公共施設の修繕・改修・更新（改築）等の実行計画である「中央区公共施設個別施設計画（令和３（2021）

年３月策定)」(以下、「公共施設個別施設計画」という。)や「中央区学校施設個別施設計画（令和３（2021）年２月策定)」、インフラ資産に関する「中央区橋梁長寿命化修繕計画（令和２（2020）年３月改定)」や「中央区道路維持管理計画（令和３（2021）年３月策定)」等を策定し、これらの計画に基づき、既存公共施設の改修や長寿命化を計画的に進め、財政負担の軽減・平準化を推進してきました。

こうした中、本区においては、若い世代や外国人等の転入により、力強いペースで人口が増加しているほか、価値観やライフスタイルの多様化、デジタル技術の発展、建設コストの増加・土地価格の高騰等、本区を取り巻く社会情勢の変化に伴い、行政需要・施設需要は拡大、多様化しています。これまでの取組に加え、戦略的かつ効率的な視点で公共施設の整備と活用を行う必要があることから、今後の公共施設のあり方を検討し、「中央区公共施設整備方針」(以下、「公共施設整備方針」という。)を策定しました。

2　中央区公共施設整備方針の位置付け

総合管理方針は、「20 万都市・中央区を支える安全･安心な公共サービスの継続的な提供とともに、将来にわたる財政負担を軽減・平準化し財政の健全性を高める」という基本目標と、その実現に向けた基本方針を設定し、公共施設等の整備や運営、維持管理、財政負担の軽減・平準化、マネジメント体制の構築に関する取組について示しています。

公共施設整備方針では、上位・関連計画との整合性を図りながら、総合管理方針を補足するものとして、公共施設の目指すべき姿と整備に関する基本目標･戦略を示し、既存施設のソフト･ハード面からの有効活用を図り、公共施設の最適な整備に取り組んでいきます。

また、本方針に示した方向性を踏まえ、今後、各施設の利用状況や区民ニーズ等を検証しながら、施設サービスの提供方法や利用制度、施設機能の見直し等について、具体的な検討を進めていきます。

なお、公共施設の修繕・改修・更新（改築）等の実行計画を示す公共施設個別施設計画については、公共施設整備方針を踏まえ、必要に応じて見直しを実施していきます。

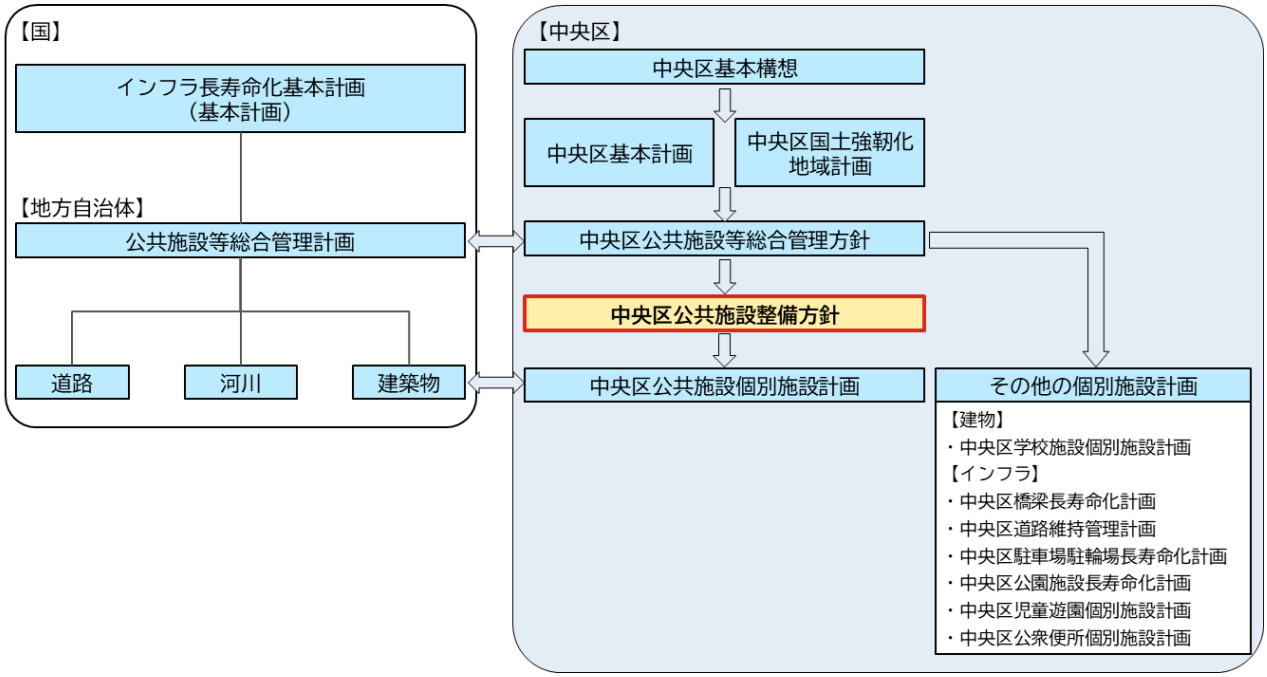


図１－１　中央区公共施設整備方針の位置付け

3　計画期間

上位計画である総合管理方針の計画期間は、令和４（2022）年度から令和 33（2051）年度までの 30 年間としています。公共施設整備方針では、個別に計画期間を定めず、総合管理方針に準じるとともに、今後の社会経済状況や人口動向の変化を踏まえ、必要に応じて適宜見直すものとします。

4　対象施設

公共施設整備方針の対象施設と施設分類は以下のとおりです。

1　行政施設	（1）　本庁舎・特別出張所 （2）　分庁舎 （3）　男女平等センター （4）　保健所・保健センター （5）　清掃施設 （6）　リサイクル施設
2　地域・集会施設	（1）　区民館等 （2）　地域・集会施設 （3）　地域交流センター （4）　葬祭施設 （5）　産業支援施設
3　文化・学習施設	（1）　公会堂等 （2）　社会教育施設 （3）　図書館・学習施設
4　スポーツ・レクリエーション施設	（1）　スポーツ施設・運動場 （2）　保養施設
5　子育て支援施設	（1）　子ども家庭支援センター （2）　児童館 （3）　保育所・保育所型認定こども園
6-1　高齢者支援施設	（1）　敬老館等 （2）　地域包括支援センター
6-2　高齢者介護等施設	（1）　施設サービス（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む） （2）　地域密着型サービス （3）　居宅サービス
7　障害者福祉施設	（1）　障害福祉サービス（日中活動系サービス） （2）　障害福祉サービス（居住系サービス） （3）　障害児福祉サービス（障害児通所支援等） （4）　地域生活支援事業（機能強化事業）
8　医療施設	（1）　医療施設
9　住宅施設	（1）　区民住宅 （2）　職員住宅
10　学校教育施設	（1）　幼稚園・幼保連携型認定こども園 （2）　小学校・中学校 （3）　校外施設・教育関連施設
11　防災施設	（1）　防災倉庫
12　その他施設	（1）　まちづくり支援用施設 （2）　公衆浴場

※「6-2　高齢者介護等施設」および「7　障害者福祉施設」については、一つの施設でさまざまなサービスを実施していることから、施設ごとではなく、サービス分類により整理、検討を行います。

※「10　学校教育施設」の（1）（2）については、中央区学校施設個別施設計画において学校施設整備の基本的な方針が定められていることから、教育施設としての需要の検討は行いません。

第２章　　公共施設を取り巻く環境

１　関連する国や東京都の施策動向

本区の公共施設の最適な整備に取り組むためには、国や東京都の施策動向を捉え、それらと整合した取組を推進することが必要です。ここでは、本区の公共施設のあり方を検討する上で前提となる国や東京都の施策動向を整理します。

（１）　行政施設

- マイナンバー制度の推進

総務省は、今後、各地方公共団体の DX 等を進め、質の高い行政サービスを効果的・効率的に提供する業務改革に取り組んでいくにあたっては、マイナンバー制度を積極的に利活用していくことが不可欠だとしている。（出典：総務省「令和８年版地方財政白書」）

- 庁舎の DX 推進

東京都は、各自治体が庁舎の建替え等の実施を検討する際に、DX 推進担当および新庁舎整備担当が、DX 推進の視点から考慮すべき事項の参考とするためにガイドラインを作成し展開している。（出典：東京都デジタルサービス局「庁舎 DX 推進ガイドブック」）

（２）　地域・集会施設

- 居場所・つながりづくりの在り方

内閣府が立ち上げた「安心・つながりプロジェクトチーム」の報告書では、「居場所づくりにあたっては、地域住民の日常生活動線上に居場所をつくるなど、自然と人々が集うような工夫が重要であること」「当事者の課題だけに目を向けるのではなく、当事者の「好きなこと」「やりたいこと」に着目した多様な居場所づくりが重要であること」等がポイントとして示されている。（出典：内閣府「安心・つながりプロジェクトチーム取りまとめ報告書」）

- 地域コミュニティの重要性

東京都は、地域コミュニティは生活面での支え合いのみならず、教育、防災、文化等、さまざまな機能を有し、豊かな住環境を育むものであり、地域におけるコミュニティ・交流の場や居場所が充実し、地縁や血縁を超えた新たなつながりが創出されている社会を目指している。（出典：東京都「2050 東京戦略」）

（３）　文化・学習施設

- 図書館の今後の機能・役割

文部科学省の「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」の報告書では、今後の図書館は、利用者・住民の自主的・自発的な学習活動への支援、閲覧・個人学習スペースやコラーニングスペースの充実・提供等、総合力で地域に寄与することが期待されるとしている。（出典：文部科学省「図書館が拓く未来の学びと地域社会」（報告書）

（４）　スポーツ・レクリエーション施設

- 地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」の実現

スポーツ庁は、既存施設の有効活用やスポーツ施設以外のスポーツができる場の創出、誰もがスポーツを行いやすくするユニバーサルデザイン化の推進等により、安全で持続可能な地域スポーツ環境の量的・質的充実を図ることとしている。（出典：スポーツ庁「第３期スポーツ基本計画」）

- 区市町村のスポーツ施設の整備支援

東京都は、区市町村のスポーツ環境の拡充に向け、ユニバーサルデザイン化の推進、暑さ対策、学校施設の

市民開放等の施設の改修整備に係る取組を支援することとしている。（出典：東京都「東京都スポーツ推進総合計画」）

（５） 子育て支援施設

- 地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実

こども家庭庁は、地域の課題に応じた保育の量の確保を図るとともに、こどもの育ちを保障するための保育の質の確保・向上を推進している。（出典：こども家庭庁「「こども誰でも通園制度」について～基礎資料集～」）

- 全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進

こども家庭庁は、「保育の必要性のある家庭」への対応のみならず、多様なニーズにも対応しながら、全てのこどもについて適切な養育や健やかな成長・発達を保障していく取組や、家族支援・地域の子育て支援の取組を推進している。（出典：こども家庭庁「「こども誰でも通園制度」について～基礎資料集～」）

（６） 高齢者福祉施設

6-1 高齢者支援施設

- 通いの場の充実

厚生労働省は、介護予防のため、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進している。（出典：厚生労働省「通いの場の課題解決に向けたマニュアル Ver.１」）

- 保険者機能強化と地域包括ケアシステムのマネジメント

東京都は、地域課題や地域特性に応じた地域包括ケアシステムを地域ごとにマネジメントするとともに、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを創出できるよう、区市町村支援に取り組むこととしている。（出典：東京都「第９期東京都高齢者保健福祉計画」）

6-2 高齢者介護等施設

- 介護サービス基盤の整備

東京都は、介護老人保健施設・介護医療院や認知症高齢者グループホーム等の整備のため、整備費への補助や用地確保の支援等を実施している。（出典：東京都「第９期東京都高齢者保健福祉計画」）

（７） 障害者福祉施設

- 障害者等の地域生活の支援体制の充実

厚生労働省は、「障害者総合支援法等改正法」により、共同生活援助（グループホーム）の支援内容として、一人暮らし等を希望する者に対する支援を法律上明確化するとともに、基幹相談支援センターおよび地域生活支援拠点等の整備を努力義務化した。（出典：厚生労働省「令和７年度版厚生労働白書」）

- 地域移行の促進と地域生活継続のための支援

東京都は、地域移行を促進するため、地域生活へ移行する重度の障害者等が安心してグループホームで生活するための支援、都外施設利用者の地域移行を支援する相談支援事業所の取組の促進等、区市町村による地域生活への移行や定着の取組を支援することとしている。（出典：東京都「東京都障害者・障害児施策推進計画」）

（8） 医療施設

- 東京都の救急医療体制

東京都は、区市町村が行う休日夜間急患センターや在宅当番医制等の初期救急医療体制の整備に対して支援を行うことにより、住民に身近な救急医療体制を確保している。また、区市町村単独では体制確保が困難な眼科および耳鼻咽喉科については、東京都が広域的に確保している。（出典：東京都「東京都保健医療計画」）

（9） 住宅施設

- 既存の住宅の有効活用

国土交通省は、全国に存在する高経年の公営住宅等の公的賃貸住宅について、住宅団地の環境も含め、その社会的資産としての価値をいかし、地域ニーズに即して柔軟に活用されるよう促進することとしている。（出典：国土交通省「住生活基本計画（全国計画）」）

- 地域特性に応じた都営住宅の建替え

東京都は、区部中心部において、都営住宅の建替え等をてこに、老朽化した周辺建築物の更新と併せ、地域特性に応じたまちづくりと連携したプロジェクトを展開し、地域に必要な都市基盤や緑地空間等を備えた拠点の整備等、地元区と連携してまちの再生を推進することとしている。（出典：東京都「東京都住宅マスタープラン」）

(10) 学校教育施設

- 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保

文部科学省は、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備等を進めるとともに、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実することとしている。また、学校施設の地域の中核拠点化に向けて、複合施設化や未利用時間の利活用等、学校施設における官民連携の活用について、情報の収集や提供を行うこととしている。（出典：文部科学省「教育振興基本計画」）

- 質の高い教育を支える環境の整備

東京都は、区市町村立学校の空調設備の整備、トイレ改修や災害用トイレの整備、天井材、照明器具、外壁等の非構造部材を含む施設の耐震化、施設改修や整備等における国産木材の活用等について支援することとしている。（出典：東京都「東京都教育ビジョン（第５次）」）

(11) 防災施設

- 発災後の生活に不可欠な水や備蓄品の確保と輸送

東京都は、発災後の混乱を防ぎ、避難所や自宅での避難生活に不可欠な備蓄や輸送体制が確保された状況を目指すべき将来像として定め、自助・共助の取組とともに、公助の取組として、避難者に必要な物資を備蓄・輸送するため、備蓄・保管体制等の充実、物資輸送体制の強化、物資輸送システムの構築等を 2030 年度に向けた方向性として示している。（出典：東京都「東京防災アクションプラン」）」

(12) その他施設

- 浴場業の振興指針

厚生労働省は、浴場業において、「消費者ニーズの把握と創意工夫による経営展開」「地域コミュニティの核としての機能の発揮」「高齢者、障害者および子育て世帯等への配慮」「省エネルギーへの対応」「訪日・在留外国人への配慮」「受動喫煙防止への対応」に留意しつつ、経営展開を行っていくことが求められるとしている。（出典：厚生労働省「浴場業の振興指針（令和７年３月厚生労働大臣決定）」）

- 東京都の公衆浴場対策事業

東京都は、区市と連携しつつ、高齢社会への対応を図るなど、地域貢献度の高い浴場として施設更新する浴場に対し、改築または改修に要する費用の一部を補助している。（出典：東京都生活文化局ホームページ「東京くらし WEB 東京都の公衆浴場対策事業」）

2　中央区の概況

（１）人口動向

本区の総人口は増加傾向が続いており、令和９（2027）年度には 20 万人を超えると予測されています。その後も当面は増加が続くと予測されていますが、いずれその傾向に変化が生じることも見込まれています。

年齢３区分別では、年少人口は概ね横ばいで推移し、生産年齢人口は当面増加が続くものの将来的に減少傾向に転ずると予測されています。一方で、高齢者人口は増加が続くと予測され、令和 17（2035）年の高齢者人口は、令和８（2026）年の高齢者人口と比べ約 1.3 倍に増加すると推計されています。

本区の人口増加の要因の一つとして、転入者数が転出者数を上回る転入超過の状態が続いていることが挙げられます。令和７（2025）年の１年間で、本区の転入者数は 17,527 人、転出者数は 15,726 人で、1,801 人の転入超過でした。なお、令和７（2025）年１月１日時点の総人口に対する令和７（2025）年中の転出者数の割合が 8.4%と特別区の中で比較的大きく、継続的に人口が増加しているものの転出者数も多いことが特徴です。

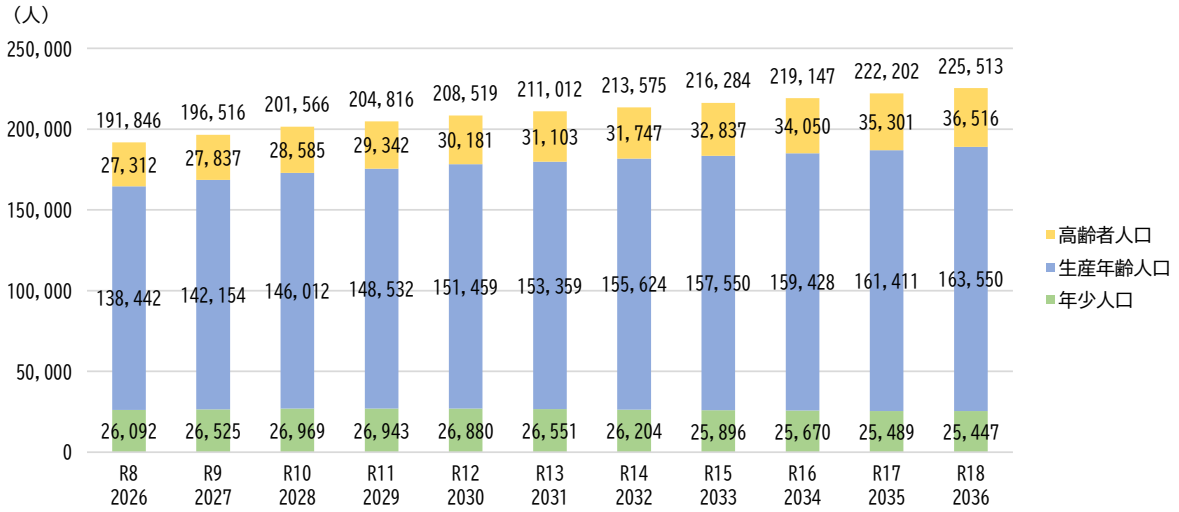


図２-１　年齢区分別人口推移（令和 18（2036）年まで）

※グラフの数値は、四捨五入して表示しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

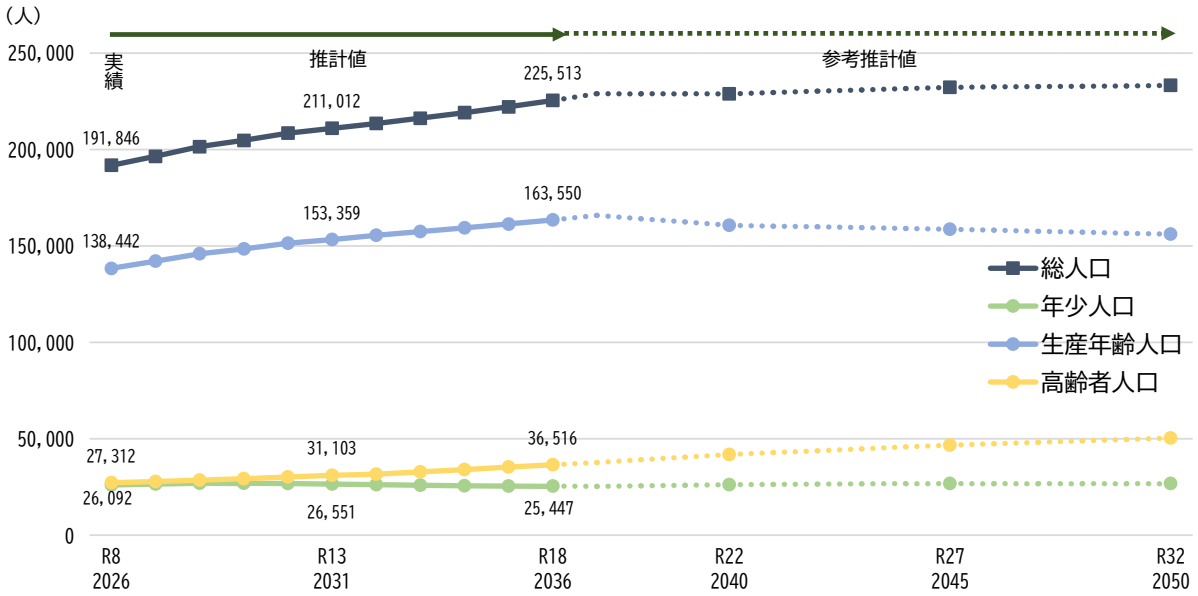


図２-２　年齢区分別人口推移（令和 32（2050）年まで）

※令和８（2026）年は４月１日時点の住民基本台帳人口の実績値。令和９（2027）年から令和 18（2036）年までは本区による各年４月１日時点の推計結果。令和 19（2037）年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５（2023）年推計）」における本区の推計人口（中位推計）と同様の割合で変動すると仮定して推計している。

（２）財政状況

ア　財政規模の推移

本区の財政規模は、近年増加傾向にあります。これは、年少人口の増加を背景とした子育て支援や教育施設の整備、20 万都市を見据えた都市基盤整備、物価高騰への対策等、行政需要が質・量ともに変化し、新たな行政サービスが生じているためです。

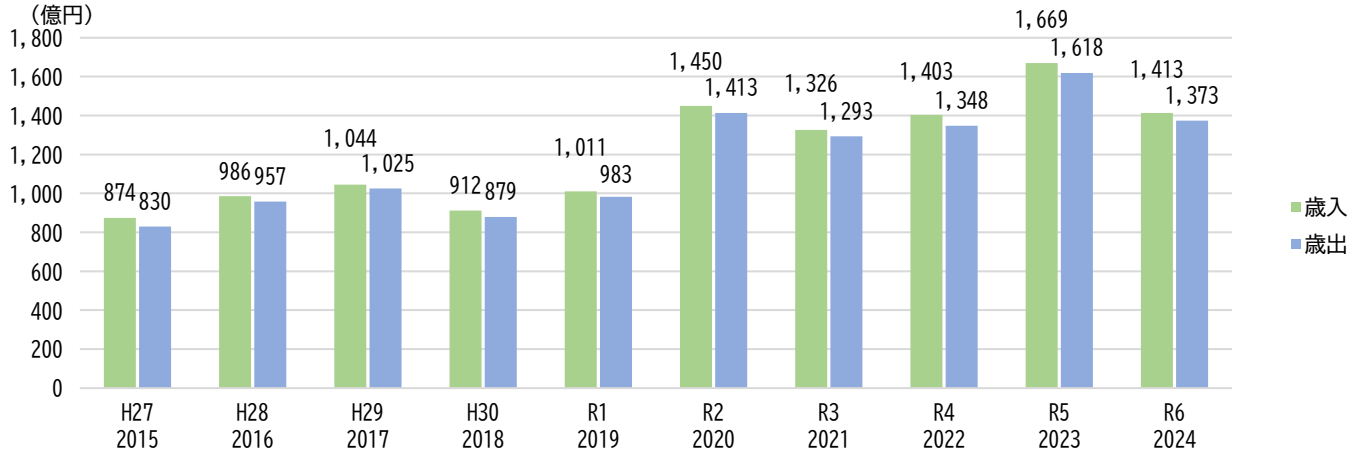


図２-３　普通会計歳入・歳出状況

出典：中央区「財政白書」

イ　投資的経費の推移

施設や道路・公園の整備費、用地の購入費等、支出の効果が資本の形成に向けられる投資的経費について、本区の令和６（2024）年度の実績は、総額約 385 億円となっています。そのうち、公共施設およびインフラの整備にかかる経費は約 119 億円です。公共施設に充当する投資的経費は、人口増加に伴い、近年増加傾向にあり、この傾向は、今後も人口増加に伴う施設整備や既存施設の老朽化への対応のため継続すると考えられます。

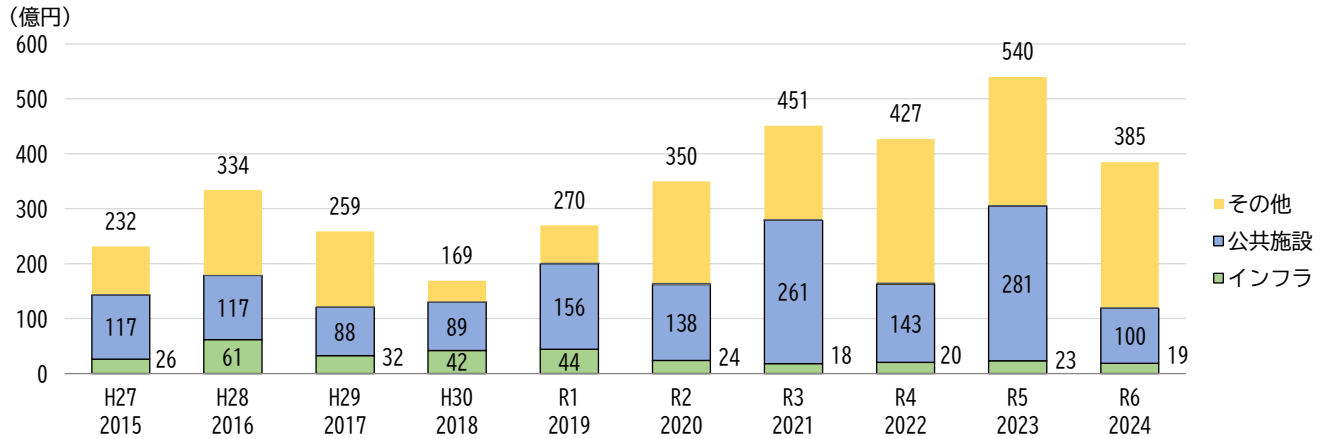


図２-４　投資的経費（決算）の推移

出典：中央区資料

本区の令和６（2024）年度決算における投資的経費の割合は、特別区平均や全国平均と比較して高くなっています。これは、近年の施設整備費の増加に加え、活発な民間開発に伴う市街地再開発事業助成費の増加によるものです。今後も、人口増加に伴い、義務的経費が増加していくことが想定されることから、投資的経費の抑制・平準化が必要となります。

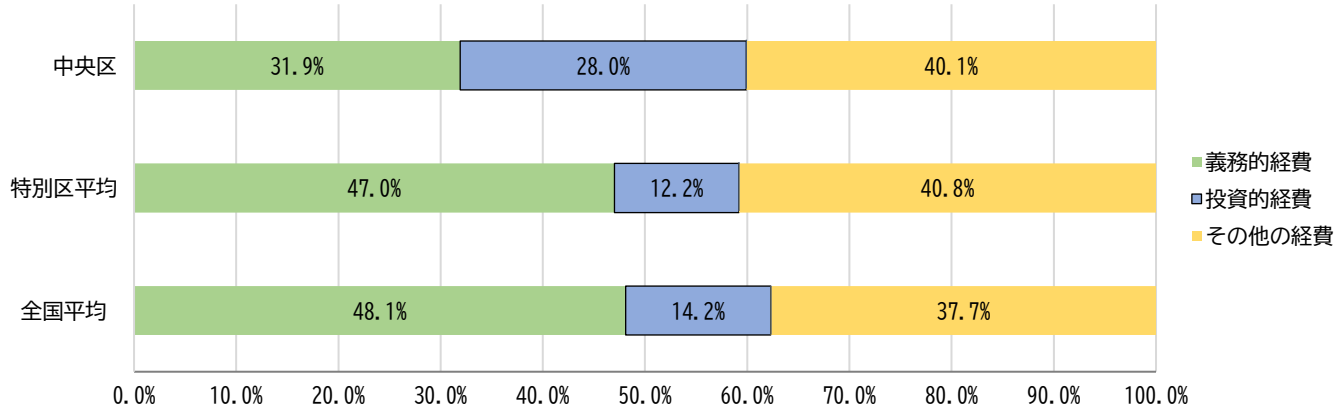


図２-５　令和６（2024）年度決算　性質別経費割合比較

出典：中央区「令和７（2025）年度財政白書」、総務省「地方財政の状況（令和８（2026）年３月）」

本区の主要３基金は、増加傾向が続いています。令和５（2023）年度に土地売払収入等を基金に積み立てたこと、令和６（2024）年度に土地貸付収入の積み立てを行ったこと等により、令和４（2022）年度以前と比べ主要３基金残高は大幅に増加しています。今後も、区施設の整備に備え、基金を積み立てていきます。

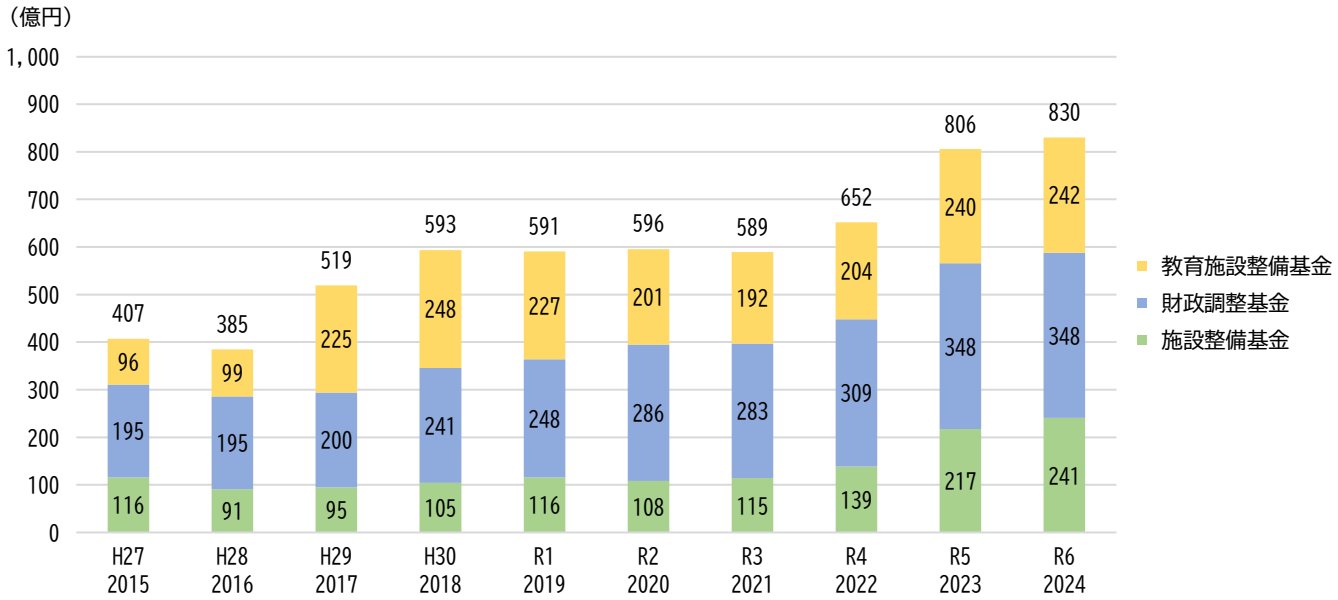


図２-６　主要３基金（決算）の推移

※グラフの数値は、四捨五入して表示しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

出典：中央区「令和７（2025）年度財政白書」

TOPIC：新たな都市基盤等の整備

現在、区内では都心部・臨海地域地下鉄構想の検討や首都高速道路の地下化、築地市場跡地の開発、東京高速道路（KK 線）の再生等、大規模な都市基盤の整備事業や開発事業が進められています。

これら都市基盤の整備により、都市としての魅力や活力が高まることが期待されており、公共施設についても、こうした環境の変化に的確に対応していく必要があります。

区内における主な都市基盤の整備（出典：中央区議会　令和８年環境建設委員会（６月９日）資料）



３　公共施設の現状

（１）公共施設の状況

ア　公有財産延床面積の推移

本区の人口と公有財産延床面積の推移は、図２-７のとおりであり、令和８（2026）年３月末現在の公有財産延床面積は約 64.0 万㎡です。公有財産延床面積は、特に 1990 年代に大きく増加し、その後も増加傾向が続いています。この間も人口は増加を続けており、人口が最小となった平成９(1997)年から人口増加が続く令和８(2026)年にかけて、人口は約 2.6 倍に、公有財産延床面積は約 1.6 倍となっています。今後、晴海地区に学校施設の新設が計画されており、本区の公有財産延床面積はさらに増加する予定です。

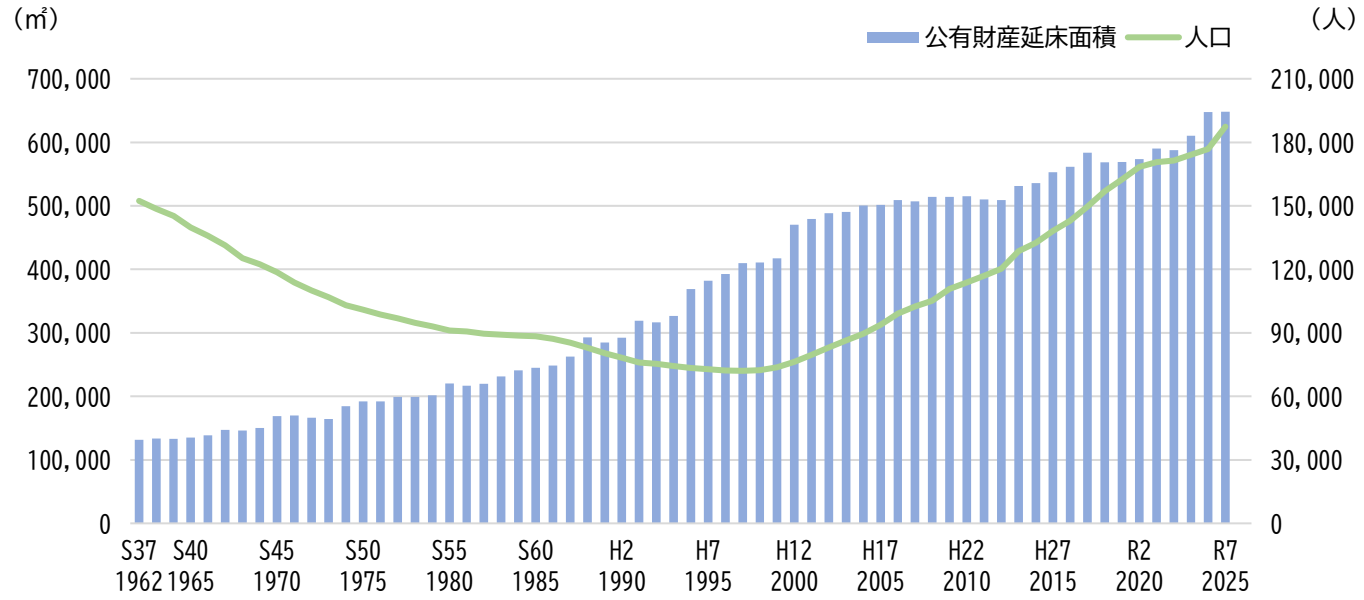


図２-７　公有財産延床面積推移

※公有財産延床面積　昭和 37（1962）年以降３月末現在

　人口　　各年１月１日現在、住民基本台帳人口

イ　特別区の公共施設保有状況との比較

本区の人口千人当たり公有財産面積は 3,458 ㎡であり、特別区の中で千代田区に次いで２番目に大きくなっています。本区と人口規模が比較的近しい台東区の人口千人当たり公有財産面積の約 1.6 倍、荒川区の人口千人当たり公有財産面積の約 1.6 倍となっています。また、本区の人口は特別区の中で２番目に小さいですが、本区の公有財産延床面積は特別区の中で 13 番目に大きくなっています。

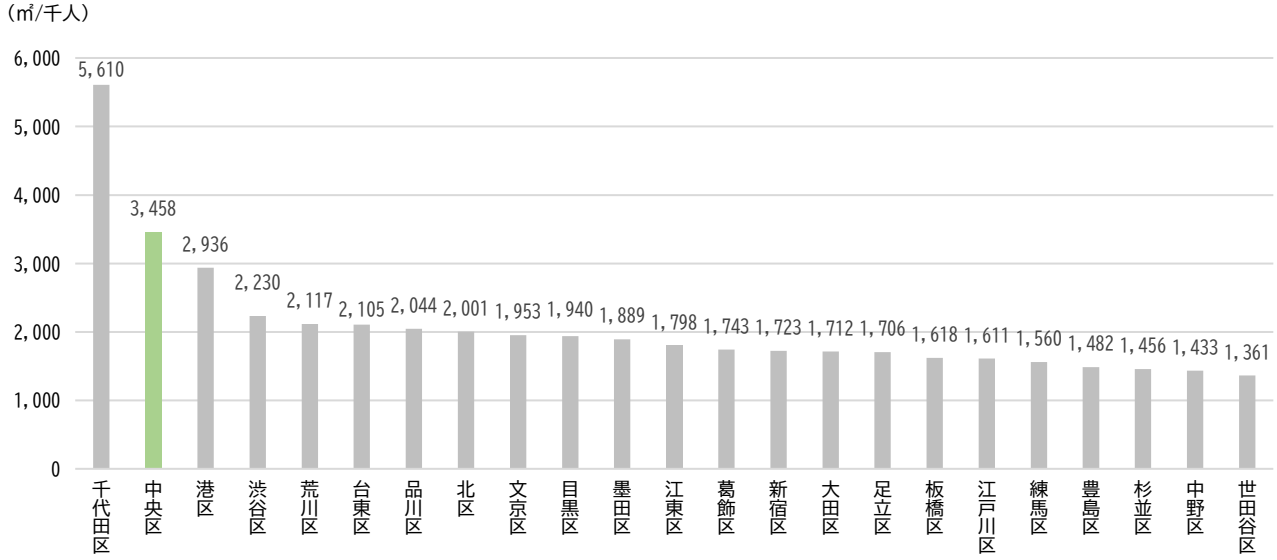


図２-８　特別区の人口千人当たり公有財産面積

出典：総務省「令和６年度公共施設状況調査」における令和６（2024）年度末時点の公有財産延床面積を、令和７（2025）年１月１日時点の住民基本台帳人口で除して算出

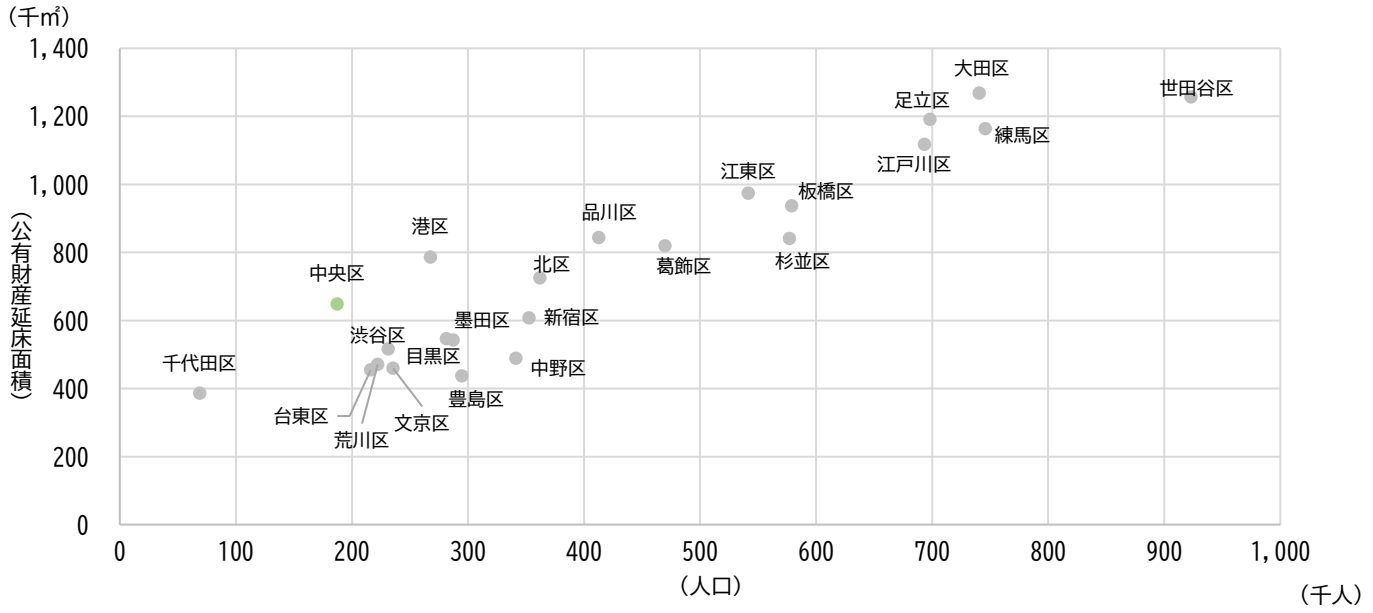


図２-９　特別区の人口と公有財産延床面積の関係

出典：総務省「令和６年度公共施設状況調査」

ウ　用途別施設数割合

令和８（2026）年３月末現在の本区の区有施設（公共施設）は、318 施設（うち区有 301 施設、借家 17 施設）、延床面積は 64.2 万㎡（うち区有 61.8 万㎡、借家 2.4 万㎡）です。このうち延床面積の割合が高い分類は学校教育施設（37.7%）であり、次いで住宅施設（12.8%）となっています。

表　2-1　用途別施設保有量　（令和８（2026）年３月末現在）

分類	施設数（カ所）	面積（㎡）	面積割合（%）
行政施設	19	48,565.44	7.6%
地域・集会施設	39	39,047.04	6.1%
文化・学習施設	17	48,348.29	7.5%
スポーツ・レクリエーション施設	5	29,938.24	4.7%
子育て支援施設	32	43,288.63	6.7%
高齢者福祉施設	27	46,585.74	7.3%
障害者福祉施設	10	11,333.03	1.8%
医療施設	4	2,143.10	0.3%
交通、駐車場・駐輪場	6	18,237.58	2.8%
住宅施設	37	81,938.37	12.8%
学校教育施設	40	242,406.96	37.7%
防災施設	49	4,844.82	0.8%
その他施設	33	25,516.74	3.9%
区有施設合計	318	642,193.98	100.0%

※延床面積については、借家は含み、公衆便所、駐車場管理棟等は含まないため、公有財産延床面積と一致しません。

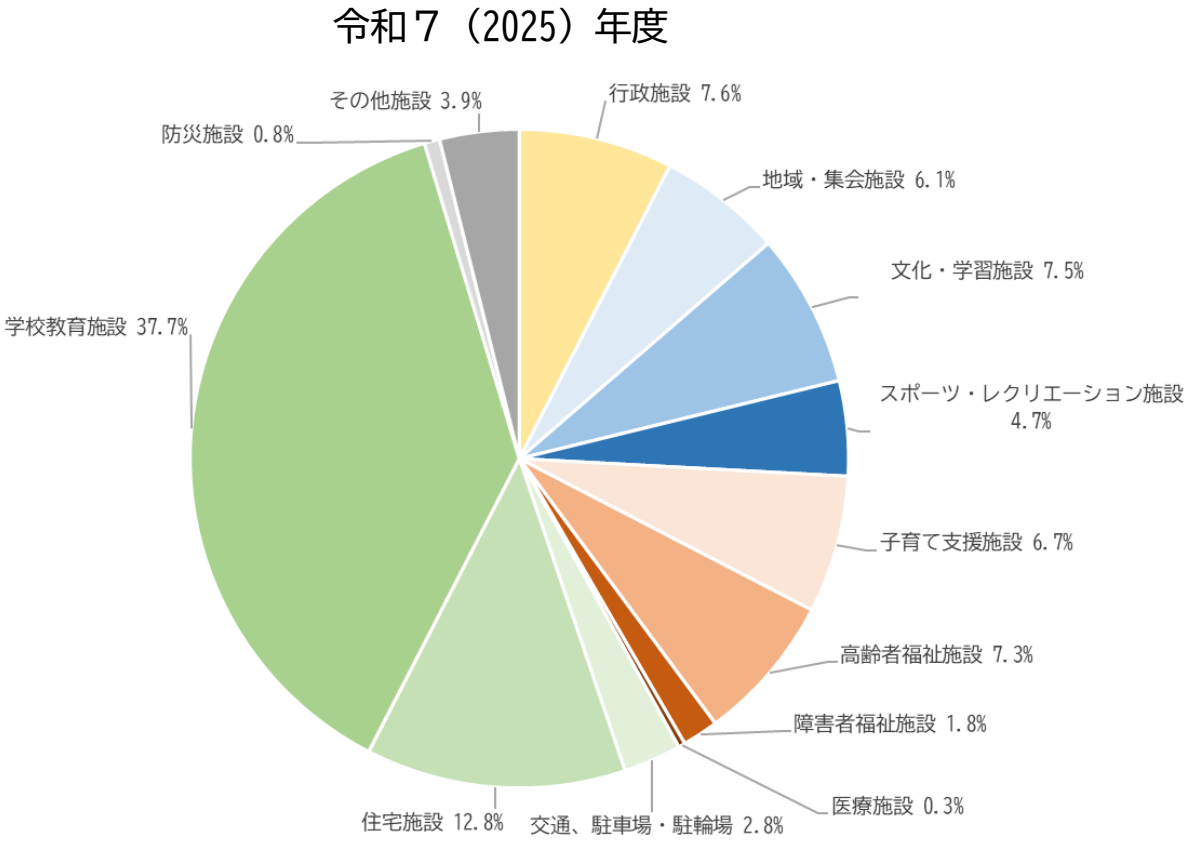


図　2-10　用途別延床面積割合（借家含む）

（２）公共施設の老朽化

本区では、昭和 60 年代から平成初期にかけて、多くの公共施設が整備されました。現在、延床面積の約 58%を築 20 年以上 50 年未満の施設が占めています。これらの公共施設は、外壁や防水、電気・機械設備といった重要機器部材の劣化が進行し、建物の目標耐用年数である 70 年まで安全に使用し続けるために不可欠な維持保全を目的とした大規模改修が必要になる時期に次々と差し掛かっています。

また、昭和 40 年頃から昭和 50 年頃に整備された初期の施設は、築 50 年から 60 年を迎え、これらは現在、延床面積全体の約 9%（それ以前に整備された築 60 年以上の施設を含めると約 13%）です。しかし、10 年後の令和 18（2036）年には、築 50 年以上の施設の延床面積が約 24%、20 年後の令和 28（2046）年には約 57%へと急増する見通しです。

築 20 年を超えた施設の「維持保全」を適切に実施しつつ、今後は、目標耐用年数 70 年を迎える施設の改築等に対応する必要があります。

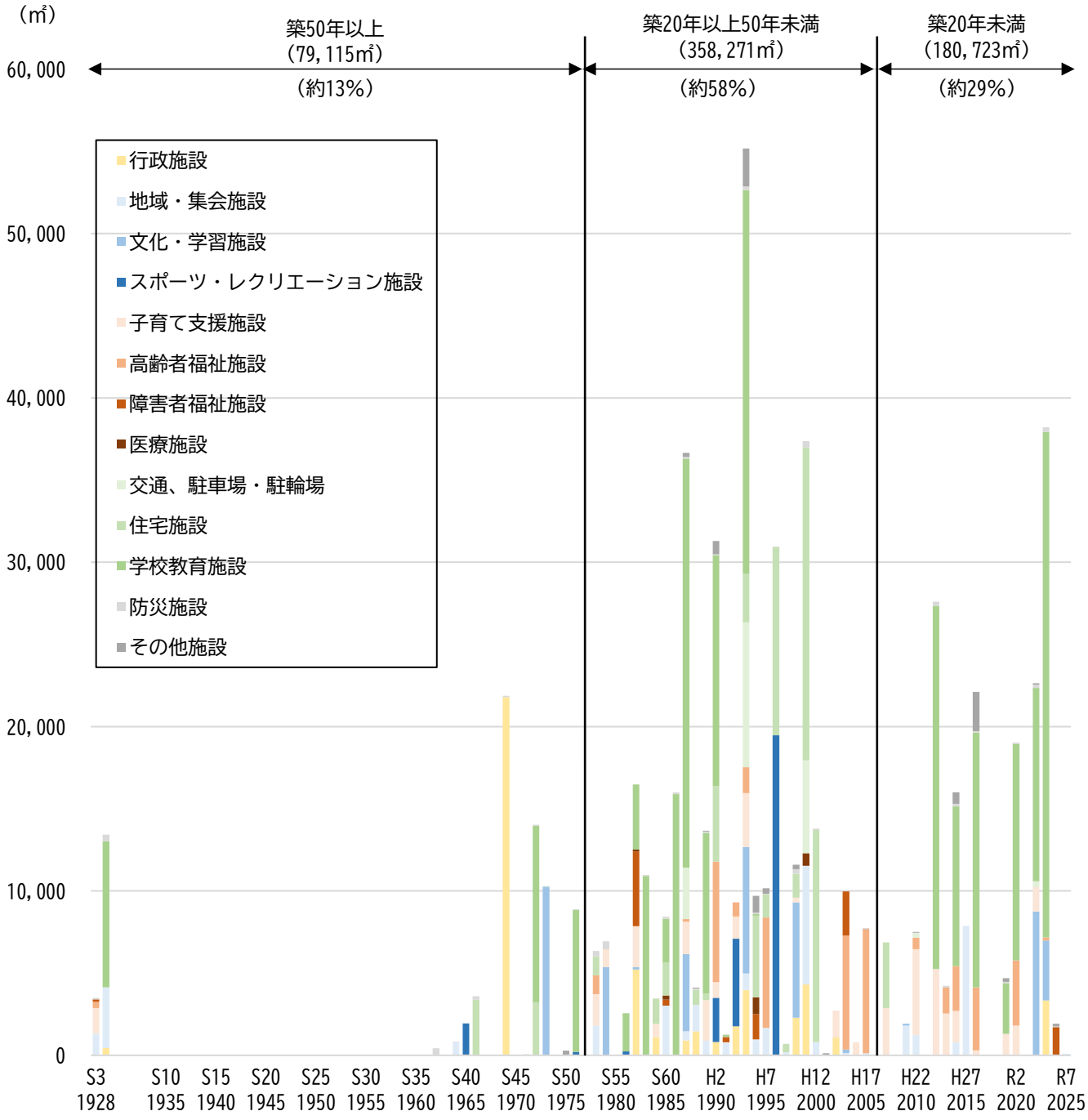


図２-11　用途・築年度別延床面積

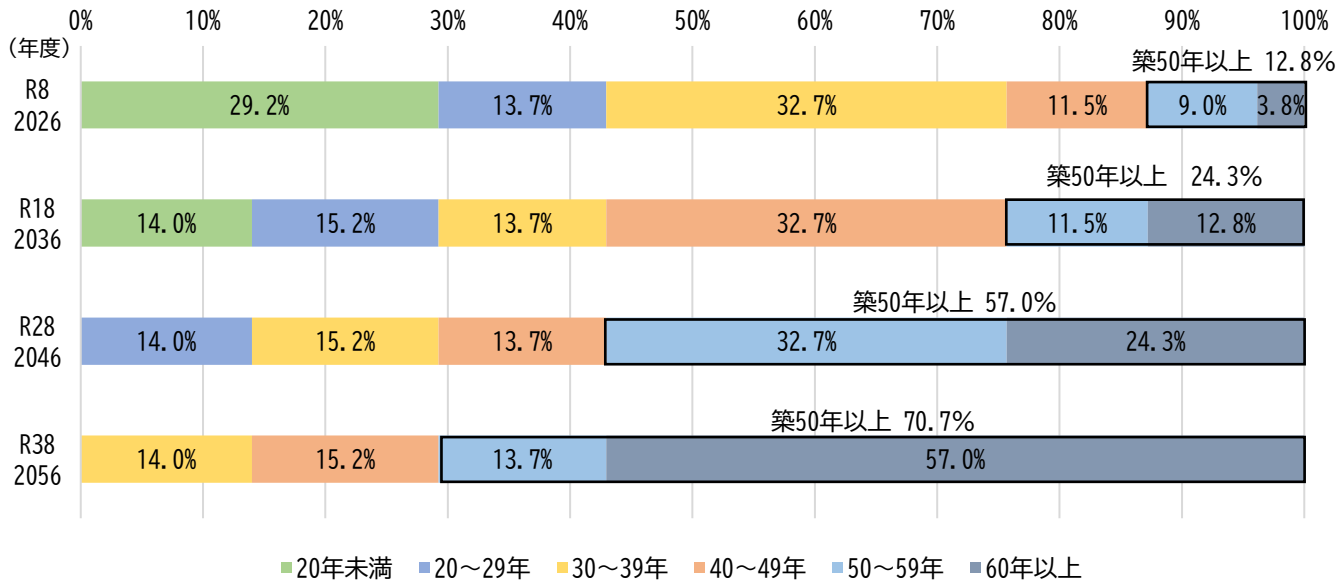


図２-12　将来の各年度における築年数別延床面積割合

※グラフの数値は、四捨五入して表示しているため、内訳の合計が 100%にならない場合があります。

４　社会情勢の変化

本区の公共施設のあり方を検討する上で前提となる、社会情勢の変化を整理します。

（１）価値観やライフスタイルの多様化

近年、多様な価値観を互いに認め合う意識が浸透し、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、個人の意思が尊重され、誰もが自分らしい生き方を柔軟に選択できる社会の実現が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、デジタル化の進展や働き方に対する意識の変化等、社会を取り巻く環境は大きく変容しています。オンラインでの交流やキャッシュレス決済、テレワークの普及等、場所や時間に縛られない新しい生活様式は利便性をもたらした一方で、対面によるコミュニケーションの機会を減少させる側面も併せ持っています。

こうした背景に加え、本区では人口増加が続く中、人口の流動性の高さに加え、単身世帯や外国人住民の増加、共同住宅居住率の高さといった地域特性により、地域コミュニティの希薄化等も懸念されています。

今後は、価値観やライフスタイルの多様化を前提とし、誰もが社会とのつながりを持てるような、きめ細かな対応が求められています。

（２）デジタル技術の発展

ICT（情報通信技術）の浸透に伴い、新しいデジタル技術が日常生活でも活用されるようになるなど、社会のあり方が大きく変化しています。

令和２（2020）年 12 月、国において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定されました。この中で、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を示し、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めることとしました。また、自治体が重点的に取り組むべき事項等を取りまとめた「自治体 DX 推進計画」（令和８（2026）年１月改定）を策定し、市区町村の役割は極めて重要であり自治体のデジタル・トランスフォーメーション（DX（※））を推進する意義は大きいとし、「自治体フロントヤード改革の推進」や「マイナンバーカードの取得支援・利用の推進」等、自治体 DX として８つの重点取組事項が掲げられました。

このような流れの中、本区では、近年、キャッシュレス決済の導入やチャットボットによる情報発信の拡充、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの各種証明書交付等、利便性の高い行政機能の構築に注力しています。こうしたデジタル技術を活用した DX の取組は、区民の利便性向上につながるほか、庁舎の執務空間のあり方や各施設の窓口機能の変化にもつながることが期待されます。

※Digital Transformation の略（「trans」には「cross」の意味があり、「cross」は「X」と表現されることから、DX と略記される。）。ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

（３）建設（改修）コストの増加・土地価格の高騰

昨今の不安定な世界情勢や円安に伴う建築資材価格の高騰に加え、深刻な人手不足を背景とした労務費の上昇に伴い、建設（改修）コストの増加が続いています。東京都における建築費指数の推移では、平成 27（2015）年から令和７（2025）年までの 10 年間で指数は約 40%（※）上昇しており、特にこの数年間で建築工事費はかつてない勢いで増大しています。

また、土地価格も著しく上昇しており、同期間の 10 年間で、住宅地で約 68%、商業地で約 49%地価が高騰しました。とりわけ本区は、日本有数の商業地という立地特性から、商業地の平均価格は１平方メートル当たり 1,000 万円を超えるなど、地価は極めて高い水準で推移しています。

こうした建設コストや土地価格の上昇は、公共施設の整備を進める上で、事業費の増大に直結し、本区の財政運営に大きな影響を及ぼす要因となっています。

※一般財団法人建設物価調査会「建設物価建設費指数®標準指数（東京）構造別平均 RC 工事原価」より

5　区民ニーズ

公共施設に関する区民のニーズを把握するため、全区民の中から無作為抽出された方を対象とするアンケート（以下「区民アンケート」という）、公共施設の利用者の方を対象としたアンケート（以下「利用者アンケート」という）、若者世代との意見交換会を実施しました。また、これまで本区が個別計画等の策定・改定に向けて実施したアンケート調査の中から、公共施設に関する設問を抽出し併せて分析しました。

これらを総合的に分析すると、本区の公共施設に関する区民ニーズは大きく３つに整理されます。

（１）社会情勢等の変化に伴う施設需要への対応を求めている

- 区民アンケート（問 20：社会情勢が大きく変化している状況を踏まえた今後優先的に整備・維持すべき分野）

  ・「子育て、教育」や「子どもの居場所」、「高齢者の介護」の割合が比較的高くなっています。

  ・「行政手続き」や「スポーツ」等、世代を問わず生活の基盤となる施設の割合も高くなっています。

  ⇒人口の増加や人口構成の変化等、社会情勢の変化に伴う施設需要への対応が求められていることがうかがえます。

- 中央区こども計画の策定に向けて実施した「子育て支援に関するニーズ調査」

  ⇒保育場所・時間の拡充を求める意見や、小学生の放課後の居場所をより使いやすくしてほしいという意見が見られます。

- 中央区スポーツ推進ビジョンの改定に向けた「運動やスポーツに関するアンケート調査」

  ⇒高齢者の健康維持・生きがいづくりの場としてスポーツ施設を求める意見が見られます。

（２）誰もが自由に気軽に、それぞれの目的に応じて利用できる公共施設を求めている

- 区民アンケート（問 16：直近１年間の公共施設の利用頻度）

  ・図書館やスポーツ施設等、誰もが自由に気軽に利用できる施設は、一定程度の割合で定期的に利用されています。

  ・集会施設等の特定の目的や機能に特化した施設は、利用頻度が低くなっています。

- 区民アンケート（問 17：公共施設の利用頻度を高めるために重要な取組）

  ・「時間の柔軟化」や「空間の改善（Wi-Fi 完備のオープンスペースや、気軽に休憩等をして過ごせる場所がある）」が多く選択されています。

  ⇒区民の価値観やライフスタイルが多様化したことにより、時間や目的に捉われず、誰もが自由に気軽に利用できる施設が求められている一方、多様化した価値観が公共施設の設置目的と合わない場合もあり、既存施設の利用の機会が少なくなっていることが考えられます。

- 利用者アンケート

  ⇒予約の時間区分をより柔軟に設定することを求める意見が見られます。

- 若者世代との意見交換

  ⇒「晴海地域交流センターは、若者も親子連れもそれぞれのニーズで利用できて良い」「気軽に遊べる施設が少ない」「ちょっと気軽に作業できる場所があるとよい」等の意見が見られます。

- 中央区スポーツ推進ビジョンの改定に向けた「運動やスポーツに関するアンケート調査」

  ⇒「気軽に参加できる施設を増やしてほしい」「会社員が参加しやすい、利用しやすい施設があればよい」

「ひとりでも気軽に参加できる環境があるとよい」等の意見が見られます。

（3）行政手続きや施設の予約について、デジタル技術を活用した利便性向上を求めている

- 区民アンケート（問 17：公共施設の利用頻度を高めるために重要な取組）

・「デジタル化」が最も多く選択され、自由記述でも「行政手続きのオンライン化・デジタル化」を求める声が多く見られます。

⇒施設の空きや混雑状況の確認、予約・決済、その他行政手続き等のデジタル化のさらなる推進による利便性向上が求められていることがうかがえます。

- 利用者アンケート

⇒抽選や備品予約のオンライン化を求める意見や、既存の公共施設予約システムの使いづらさを指摘する意見が見られました。また、施設内で利用できる Wi-Fi の導入を希望する意見が多く見られます。

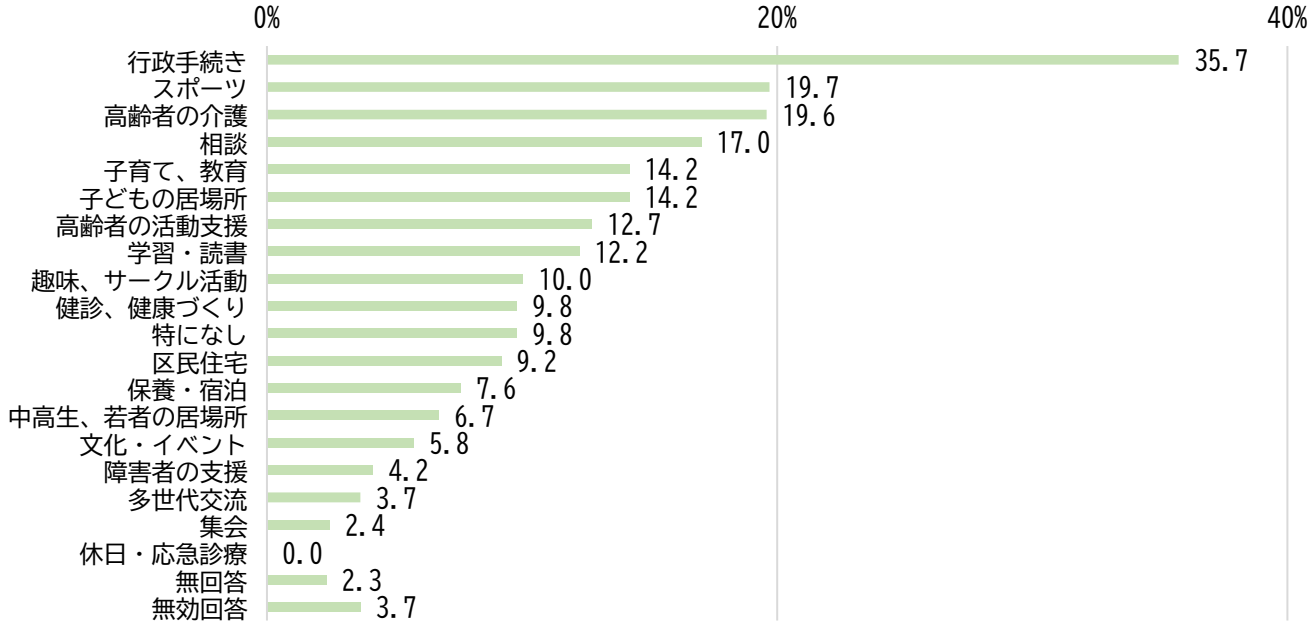


図２-13　区民アンケート

（問 20：社会情勢が大きく変化している状況を踏まえた今後優先的に整備・維持すべき分野）

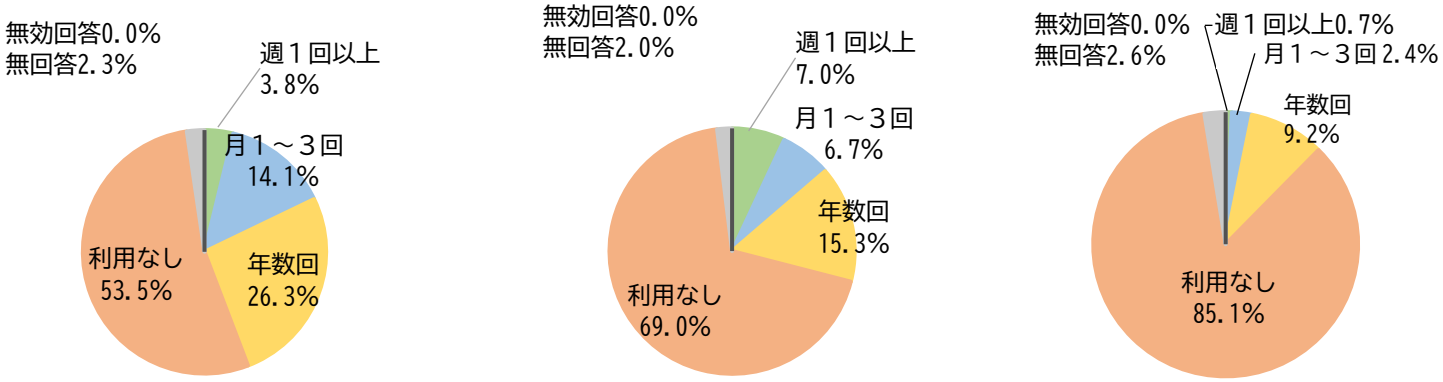


図２-14　区民アンケート

（問 16：直近１年間の公共施設の利用頻度）

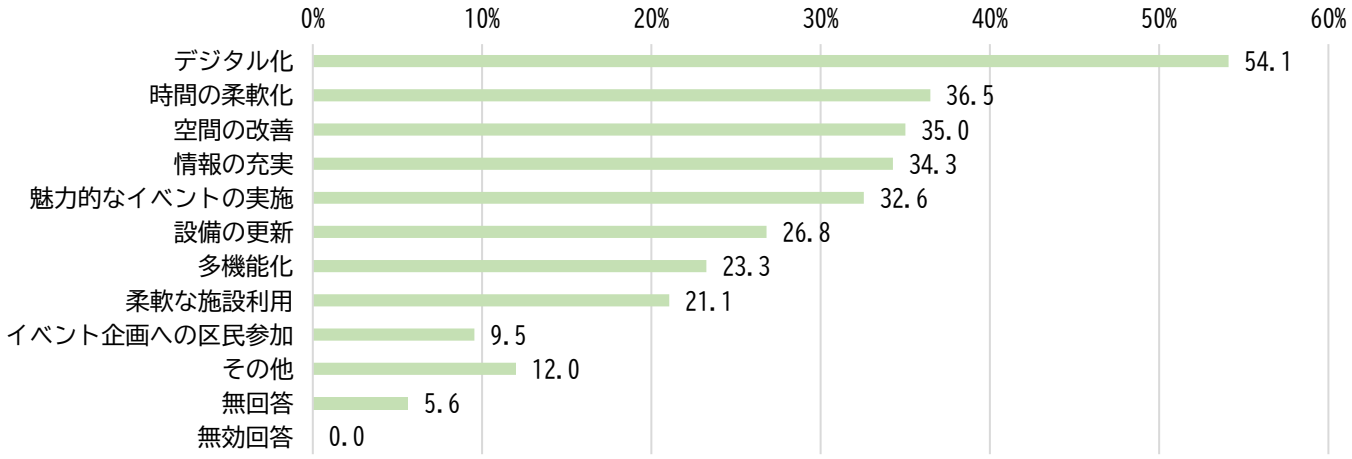


図２-15　区民アンケート

（問 17：公共施設の利用頻度を高めるために重要な取組）

TOPIC：未来を支える子ども・若者との意見交換会を実施

公共施設整備方針の策定にあたり、本区の将来を担う若者世代の意見を把握するため、若葉会（少年リーダー養成研修会 OBOG 会）との意見交換会を開催しました。

また、新たな中央区基本計画の策定に向けて実施した「中央区みらいデザイン・ラボ」（子ども・若者を対象としたワークショップ）において、本区の公共施設に言及する意見が見られました。

１　若葉会との意見交換会

●開催日／令和８（2026）年５月 29 日（金）

●参加人数／８人

●年齢／18～29 歳

●テーマ／小中高生の頃の公共施設の利用実態と若者世代からの公共施設への印象

●主な意見

・予約の仕方がわからなかった、小中学生だけでは使えない施設があった

・はるみらいは、目的別にスペースが分かれていてそれぞれのニーズで利用できるところがよい

・気軽に遊べる施設が少ない。楽しく自由に遊べる公園があるとよい

・気軽に外出して作業できるような場所があるとよい　など

２　中央区みらいデザイン・ラボ

●開催日／令和８（2026）年 10 月４日（日）

●参加人数／小学４年生～中学生：19 人、高校生：５人

●テーマ／「中央区の良いところ」「中央区の足りないところ」
「10 年後の中央区はどんなまちになっていてほしい？」
「10 年後の中央区を実現するためにどんな取組が必要？」

●公共施設に関係する主な意見

・区の施設での区民優先エリアの設置

・自習室をつくる

・さまざまな機能が集まった施設をつくる

・有効活用されていない施設の活性化　など

6　公共施設の課題

本章で示してきた、本区の現状、本区を取り巻く社会情勢、公共施設に対する区民ニーズ等を考慮すると、本区の公共施設において対応していかなければならない課題は、以下の５つに整理されます。

（１）施設需要への対応

本区では当面、人口増加が続くと予測されており、多くの施設で需要の増加が見込まれます。特に、子育て支援、障害者・高齢者福祉等の地域で安心して生活するために欠かすことのできない施設や、区民ニーズの高いスポーツ施設等の需要を的確に捉える必要があります。将来を見据え中長期的な視点に立ち、これらの施設需要へ着実に対応していくことが求められます。

（２）多様化する区民ニーズへの対応

場所や時間に縛られない新しい生活様式の浸透等、区民のライフスタイルの変化に伴い、区民が施設に求める機能・サービスも多様化しており、区民がいつでも気軽に思い思いの時間を過ごせる環境を提供するため、特定の目的に特化した施設だけではなく、多様化する区民ニーズに柔軟に対応できる施設も整備する必要があります。

（３）デジタル技術の活用

行政サービスの多様化や人口増加に伴い行政サービス需要が増加しており、今後もこの傾向が続くことが予想されます。マイナンバーカードの利用促進やペーパーレス化の促進等、デジタル技術を活用し、行政サービスの効率化を図る必要があります。

また、区民アンケートや利用者アンケートでは、行政手続きのオンライン化、施設利用に係る手続きのオンライン化、施設での Wi-Fi 導入等の環境整備を求める声が見られます。行政手続きから施設の予約・利用に至るまでデジタル技術を活用し、利便性の向上を図る必要があります。

（４）施設整備への対応

本区において新たな土地を確保して公共施設を整備することは、極めて困難な状況にあります。

新たな用地確保の機会が限定的であるほか、厳格な行政手続きを必要とする自治体特有の制約により、民間事業者と比べて用地取得において構造的にも不利な状況です。

また、新たな公共施設の自主整備は、極めて高額な地価や昨今の建設コストの高騰により、新築時やその後の維持保全に要する負担が大きくなることが予想されます。

これらのことから、可能な限り民間による運営・設置や既存公共施設の有効活用を推進していく必要があります。

（５）施設の老朽化への対応

今後、本区の公共施設は老朽化局面を迎えるとともに、昨今の建設コストの高騰により、施設の維持保全や更新に要する投資的経費が増大していくことが予想されます。

将来にわたり質の高い公共サービスを安定的に提供し続けるため、引き続き、財政負担の軽減・平準化を図りながら、既存の公共施設の改修や改築を計画的に進める必要があります。

こうした取組に加え、本区の現況や社会情勢の変化により増加する施設需要や多様化する区民ニーズへの柔軟な対応が求められていることから、既存公共施設の改修や改築の機会を的確に捉え、単なる劣化改修（機能回復）に留まることなく、効果的な公共施設の利活用や限られた資産を最大限にいかす効率的な整備を推進していく必要があります。

第３章　　公共施設の目指すべき姿と整備に関する基本目標・戦略

第１章「方針の概要」や第２章「公共施設を取り巻く環境」を踏まえ、本章では公共施設の目指すべき姿と、その実現に向けた整備に関する基本目標・戦略を示します。

１　公共施設の目指すべき姿

公共施設の目指すべき姿とは、本区の公共施設が何を大切にし、公共施設を通してどのようなまちを実現したいのかを示すものです。

（１）公共施設の目指すべき姿

令和９年度内に人口が 20 万人に達する見通しの中、今後のさらなる人口増加に対応し、20 万都市・中央区の行政サービスを支える「生活の基盤」であり続けるとともに、これからの公共施設として、誰もが気軽に利用できる開かれた「身近な居場所」となることで、人のつながりを広げ、地域社会を結ぶ「結節点」としての役割も兼ね備えた施設を目指します。

第１の柱：暮らしを支える「生活の基盤」

～ 一人一人の多様な生き方が尊重され、暮らしを支える重要な場所 ～

行政手続き、子育て支援、高齢者・障害者福祉等の行政需要・施設需要は、人口増加に伴いさらに高まることが見込まれます。こうした需要に的確に対応し、20 万都市・中央区の暮らしを支え、それぞれの生き方が尊重され自分らしく生活できる場所としていきます。

第２の柱：多様な人々が集う「身近な居場所」

～ さまざまな人々が集い、思い思いの時間を過ごし、自然なつながりが生まれる開かれた場所 ～

多様なニーズを持つさまざまな人々がライフスタイルに合わせて利用できる開かれた場所としていくことで、誰もが地域において思い思いの時間を過ごしながら、人と人、人と地域が自然につながることができる身近な居場所となっていきます。

2　整備に関する基本目標と戦略

総合管理方針の趣旨を踏まえ、公共施設の目指すべき姿の実現に向け、整備に関する基本目標と、その実現に向けた取組の方向性である３つの戦略を持って公共施設の最適な整備に取り組んでいきます。

（1）基本目標

本区では人口増加に伴う施設需要の増加、公共施設に対するニーズの多様化・複雑化への対応が求められている一方で、将来的には全国の多くの自治体と同様、人口減少に伴う施設需要の低下、老朽化への対応が課題となることも見据える必要があります。

こうした今後見込まれる変化に柔軟に対応し、総合管理方針における基本目標「20 万人都市・中央区を支える安全・安心な公共サービスの継続的な提供とともに、将来にわたる財政負担を軽減・平準化し財政の健全性を高める」を踏まえ、先見性のある施設マネジメントを迅速かつ的確に実施し、区民等の要望に応えていく必要があります。

これらのことから、定住人口 20 万人を見据え、本区の公共施設の整備に関する基本目標を「20 万人都市・中央区の多様な施設需要に対応するため資源の有効活用を図り、区民の暮らしを彩り、地域のつながりを育む公共施設の最適な整備に取り組む」とし、「公共施設の目指すべき姿」の実現に向け、単なる施設総量の削減ではなく、限られた資産を最大限活用し、暮らしを支える「生活の基盤」と、多様な人々が集う「身近な居場所」として、最適な公共施設を整備していきます。

〇基本目標

「20 万人都市・中央区の多様な施設需要に対応するため資源の有効活用を図り、区民の暮らしを彩り、地域のつながりを育む公共施設の最適な整備に取り組む」

〇戦略

戦略１　人口動向への的確な対応と公平なサービスの提供

戦略２　ソフト・ハード面からの施設の有効活用

戦略３　民間施設・民間活力の有効活用による持続可能な施設運営

（2）戦略

現在ある施設を適切に維持管理・修繕・改修し長期的に有効活用していくことを前提に、以下の３つの戦略に基づく取組を推進し、公共施設の目指すべき姿を実現します。

ア　戦略１：人口動向への的確な対応と公平なサービスの提供

- 施設需要に対応した公共施設整備：人口動向や社会情勢の変化を注視し、将来の施設需要を見据えた計画的な整備・拡充・見直しを行う
- 公平な施設サービスの提供：すべての区民が等しく公共サービスを享受でき、公共施設をより身近に利用できる環境を確保する

イ　戦略２：ソフト・ハード面からの施設の有効活用

- デジタル技術の活用：業務 DX を推進し、行政サービスの利便性の向上と施設の省スペース化を図る
- 本来目的に限定しない空間の有効活用：部屋等の空間の使い方を「専用」から「共用」へ転換し、余剰時間や予備スペースを多様なニーズに合わせて柔軟に活用する
- 施設機能の統合・複合化による有効活用：さまざまな機能を持った施設を統合・複合化することにより、利用者の利便性の向上を図るとともに、生じた余剰床を他の不足する施設需要へ転用する

ウ　戦略３：民間施設・民間活力の有効活用による持続可能な施設運営

- 民間施設や民間整備の活用：区による施設整備のみに限定せず、民間施設の借上げや、再開発事業等の機会を捉えた施設整備による公共サービスの提供を検討し、迅速かつ柔軟な機能確保を図る
- 民間活力の活用：民間事業者によるサービスの提供や効率的な施設運営により、サービスの質の向上を図る

第４章　　施設分類別の現状と整備方針

施設分類ごとに、施設の現状と将来の予測、および将来を見据えた課題を整理します。また、これらの状況を踏まえ、今後の施設整備の方針を示します。

●第４章の見方

（1）□□□□施設

ア　施設一覧

○×××××××××××××××××××××××××を図ることを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	△△△△施設	京橋	1,234.56	平成元（1989）年

・施設の設置目的、施設名、地域、延床面積、建築年度（建物が完成した年度）を一覧化しています。
・施設は令和８（2026）年３月 31 日時点における設置状況としています。

イ　現状

- ××室の利用率は、横ばい傾向となっています。

・各施設の現在の利用率や利用者数等の状況、施設を効率よく活用するために行っている取組等を整理しています。

ウ　将来予測

- 令和 32（2050）年度の利用率は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

◎施設の利用実績と将来予測

施設名	指標	実績			将来予測
		R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	～R32（～2050）
△△△△施設	利用率（%）	40.0	39.0	41.0	増加傾向

・施設の将来に関する展望を整理しています。
・利用率や利用者数等を定量的に把握している施設では、推計の基準とした令和４（2022）年度から令和６（2024）年度の実績と、令和 32（2050）年度までの推計を傾向として示しています。

エ　課題

- 将来予測は増加傾向であるものの、施設利用には余裕があり、施設をより有効活用していくための検討を行う必要があります。

・将来予測を踏まえた施設の過不足の状況、施設や設備の老朽化等の課題を整理しています。

オ　整備方針

現状維持とします。

施設利用には余裕があると見込まれますが、×××××の拠点施設として、現状維持とします。

- ×××××の推進の拠点としての役割を引き続き維持します。
- 施設の有効活用に向けて、□□□□□を行い、○○○○の拡充を図ります。

・現状、将来予測、課題を踏まえ、今後の施設整備の方針を拡充・現状維持・見直しのいずれかで示すとともに、その判断理由を説明しています。
・整備方針に基づく、今後の取組について示しています。

※将来予測の考え方について

将来予測は、令和４（2022）年度から令和６（2024）年度までの実績から算出した、令和 32（2050）年度までの推計に基づき、増加傾向・横ばい傾向・減少傾向のいずれかで示しています。

利用率または利用者数等による推計が適さない施設では、現在の利用状況や社会情勢等を基に、今後の施設需要がどのように変化するか予想を行っています。

- 推計は、令和４（2022）年度から令和６（2024）年度までの各年における「人口」と「利用率や利用者数等」の実績値に基づき、統計的な手法（最小二乗法を用いた回帰分析等）により、将来人口の変動に比例して需要が変化すると仮定して機械的に算出したものであり、今後の施策の展開による大幅な需要の増減等、不確定な要素は考慮されていません。
- 推計は、現在の利用傾向が継続することを前提に算出しており、絶対的なものとして扱うのではなく、将来の傾向を把握し、整備方針を検討するための目安として活用しています。なお、整備方針は、算出した数値に基づく傾向や施設ごとの課題等を総合的に判断し示しています。
- 改修工事等により利用できない期間があった場合等、３年間の傾向から分析することが適さない施設の場合は、最新年度の利用率または利用者数等を将来推計人口に比例させて推計しています。

1　行政施設

（1）本庁舎・特別出張所

ア　施設一覧

〇地方公共団体の権限に属する事務を分掌することを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	中央区庁舎	京橋	21,791.50	昭和 44（1969）年
2	日本橋特別出張所	日本橋	2,292.86	平成 10（1998）年
3	月島特別出張所	月島	943.51	昭和 62（1987）年
4	晴海特別出張所	月島	1,067.56	令和 5（2023）年

イ　現状

- 人口増による行政需要の拡大や行政ニーズの多様化・複雑化により業務量および職員数が増加しており、庁舎全体の狭隘化が進行しています。
- 狭隘化の改善に向けて、業務 DX やペーパーレス化の推進、執務環境・レイアウトの見直しによるスペースの有効活用等の取組を行っています。
- 区民の利便性向上に向けて、マイナンバーカードの利活用等による手続きのオンライン化を進め、「行かない窓口」の実現に向けた取組を推進しており、その取組が狭隘化の改善にもつながっています。
- 手続きのオンライン化の一環で、証明書等（住民票の写しや印鑑登録証明書）のコンビニ交付サービスを導入しています。コンビニ交付件数は増加している一方で、本庁舎や特別出張所における窓口取扱件数は減少しており、区民の利便性向上につながっています。

ウ　将来予測

- 行政需要の拡大等による業務量および職員数の増加に伴う庁舎の狭隘化傾向は、今後も継続することが予想されます。
- デジタル技術の発展に伴い、オンライン対応可能な手続きは拡大していくことが予想されます。
- マイナンバーカードによって手続きのオンライン化が進む一方で、マイナンバーカードの更新等の付随する手続きに対応するための職員数の増加が予想され、それに伴い窓口や執務スペースの増加も見込まれます。

エ　課題

- 庁舎の狭隘化に対応するため、将来的な本庁舎の再整備や特別出張所の大規模改修も見据えながら、引き続き業務 DX や、執務面積の最適化に向けた取組、「行かない窓口」の実現に向けた取組の推進を通じて、省スペース化を図ることが必要です。
- 区民アンケートの結果からも、デジタル化の推進による行政手続きの利便性向上が求められていることが推察されるため、さらなる手続きのオンライン化への取組が必要です。

オ　整備方針

現状維持とします。

人口増による行政需要の拡大や行政ニーズの多様化・複雑化に伴い業務量および職員数の増加が予想されますが、業務効率化や省スペース化により、現状維持とします。

- 業務 DX や、事務処理業務の庁舎外へのアウトソーシング等の取組を行うとともに、手続きのオンライン化を引き続き推進し、「行かない窓口」を実現することにより、業務効率化や省スペース化を図ります。
- 将来的な本庁舎の再整備や特別出張所の大規模改修も見据え、DX の進展を踏まえながら、本庁舎と特別出張所との役割分担を含めた庁舎機能のあり方について検討します。

（2）分庁舎

ア　施設一覧

〇情報システム課や外郭団体等が事務所として使用しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	新富分庁舎	京橋	1,458.22	昭和 63（1988）年
2	環境土木部八丁堀詰所	京橋	1,118.67	昭和 59（1984）年
3	京橋プラザ分庁舎	京橋	1,473.17	平成 11（1999）年
4	八丁堀分庁舎	京橋	804.62	平成 2（1990）年

イ　現状

- 八丁堀分庁舎を事務所として使用している社会福祉協議会は、福祉サービスの需要の増加・多様化等に伴い、職員数が増加しています。

ウ　将来予測

- 福祉サービスの多様化および対象者の増加に伴い、社会福祉協議会の職員数の増加傾向は、今後も続くと予想されます。

エ　課題

- 社会福祉協議会は、職員数の増加に伴い、将来的に執務スペースの狭隘化のおそれがあることから、対応していく必要があります。

オ　整備方針

現状維持とします。

職員数の増加により、狭隘化が予想されますが、業務効率化や省スペース化等を図り、現状維持とします。

- 分庁舎においても、業務 DX 等の取組を推進します。
- 区有施設において設置が優先的に求められる公共施設を整備するため、分庁舎機能の再配置を検討していきます。
- 八丁堀分庁舎については、令和８（2026）年度から実施している大規模改修工事において、執務スペースと会議スペースの最適化を図るなど職員の増加に対応していきます。

（3）男女平等センター

ア　施設一覧

〇女性の地位向上と社会参加の促進、男女平等社会の実現を図ることを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	男女平等センター	京橋	1,679.18	平成 4（1992）年

イ　現状

- ３・４階の集会室（研修室、ワークルーム等）の利用率は、横ばい傾向となっています。令和６（2024）年度の利用における男女平等センター登録団体の割合は約 48%となっています。

※男女平等センター登録団体の利用割合は、公共施設予約システムで予約された利用件数における割合です。

ウ　将来予測

- 令和 32（2050）年度の利用率は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

◎施設の利用実績と将来予測

施設名	指標	実績			将来予測
		R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	～R32（～2050）
男女平等センター	利用率（%）	38.8	38.0	40.4	増加傾向

エ　課題

- 将来予測は増加傾向であるものの、施設利用には余裕があり、また、男女平等センター登録団体による利用も低調であることから、本の森ちゅうおうや桜川公園等、近隣施設との連携を含め、施設のより一層の有効活用に向けた検討を行う必要があります。

オ　整備方針

現状維持とします。

施設利用には余裕があると見込まれますが、普及啓発や相談支援、区民・団体の交流を通じて男女共同参画施策を推進する拠点施設として、現状維持とします。

- 施設の有効活用に向けて、「集会施設のあり方の見直し」を行うことで、多様な人々が集う施設となるよう利用制度の見直しを行い、区民の利用機会の拡充を図ります。
- １階の交流コーナーにおける子どもの遊び場・親子の居場所等、地域に開かれた空間の整備について、検討を進め、施設の有効活用と魅力向上を図ります。

※「集会施設のあり方の見直し」については、90 ページ「コラム：「集会施設のあり方の見直し」について」を参照

（4）保健所・保健センター

ア　施設一覧

〇地域保健法に基づき、区内全域の地域保健対策の円滑な実施を目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	中央区保健所	京橋	3,964.05	昭和 57（1982）年
2	日本橋保健センター	日本橋	2,153.95	平成 5（1993）年
3	月島保健センター	月島	1,078.89	平成 14（2002）年
4	晴海保健センター	月島	2,275.88	令和 5（2023）年

イ　現状

- 人口の増加に伴い、健診や講座等の対象者の増加が続いています。
- 月島保健センターは、他の保健センターと比べ約半分の面積であることから、集団健診等の事業を実施するにあたりスペースが不足しています。

ウ　将来予測

- 今後も人口増加による健診や講座等の対象者の増加が続くと予想されます。
- 月島保健センターは、人口増加に伴い、スペース不足が継続すると予想されます。

エ　課題

- 月島保健センターをはじめとし、健診や講座等の対象者の増加に対応するため、事業実施にあたり効率よくスペースを利用する工夫が求められます。

オ　整備方針

現状維持とします。

施設利用についての需要の高まりやスペースの不足等が予想されますが、混雑緩和につながる取組を実施し、現状維持とします。

- 健診等の事業分担（保健センターごとの対象エリア等）の見直しに向けた検討や実施回数の増加等の取組を通して、参加者の分散化を図ります。
- 月島保健センターをはじめ、各施設の需要への対応状況を注視し、必要に応じて施設面積の拡充（移転等）について検討します。

（5）清掃施設

ア　施設一覧

〇区内のごみ収集・運搬を実施すること等を目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	中央清掃事務所	京橋	1,829.65	平成 4（1992）年
2	中央清掃事務所日本橋待機所	日本橋	646.18	昭和 57（1982）年
3	中央清掃事務所月島粗大中継所	月島	95.90	昭和 61（1986）年
4	中央清掃事務所晴海事業所	月島	2,838.81	平成 11（1999）年

イ　現状

- ごみの収集量は、近年横ばい傾向となっています。

ウ　将来予測

- 人口増や社会情勢の変化によりごみの排出量が増加すると、ごみ収集事業に影響が生じます。
- 現在、特別区長会において、ごみ減量施策のさらなる検討が進められており、将来的にごみ収集を取り巻く環境が変化する可能性があります。

エ　課題

- ごみの排出量が増加するとごみの収集量も増加し、粗大中継所や職員の執務・待機スペース等の狭隘化につながるおそれがあることから、対応していく必要があります。
- ごみ収集を取り巻く環境の変化に的確に対応していく必要があります。

オ　整備方針

現状維持とします。

ごみの収集量が横ばいであることから、当面は現状維持とします。

- 粗大ごみ排出前のリユース手段について周知を徹底し、排出抑制を図っていきます。
- 特別区長会による検討を注視し、ごみ収集を取り巻く環境の変化に的確に対応していきます。

（6）リサイクル施設

ア　施設一覧

〇リサイクル活動を推進し、資源循環型社会の構築に資することを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	リサイクルハウスかざぐるま八丁堀	京橋	437.92	昭和 4（1929）年
2	リサイクルハウスかざぐるま箱崎町	日本橋	614.92	昭和 57（1982）年

イ　現状

- 八丁堀は、施設移転により来館者数が一時的に減少したものの、以降同水準を維持しており、箱崎町は、増加傾向にあることから、一定のニーズがあります。
- 令和６（2024）年度から、八丁堀の倉庫兼作業室を活用して標準服等リユース事業「りゆぽ～と」を開始し、参加を希望する学校、幼稚園は毎年増加しています。
- 箱崎町の工房室、ミシン室は、リサイクル活動を行う団体等の利用に供していますが、令和６（2024）年度の利用率はそれぞれ 21%、27%と低い状態です。
- 本区では、リユースサービスを提供する民間事業者と「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結しています。

ウ　将来予測

- 参加校・園の増加に伴い、標準服等リユース事業「りゆぽ～と」の利用者は増加していくと予想されます。
- 民間のリサイクルショップの増加やフリマアプリの普及により、リサイクルハウスが担ってきた不用品交換を行う拠点としての役割が、民間のリユースサービスへとシフトしていく可能性も考えられます。

エ　課題

- 標準服等リユース事業「りゆぽ～と」の実施にあたり、譲渡準備の作業場所や標準服等の保管スペースが現状においても手狭であるため、今後さらに狭隘化することが見込まれることから、対応していく必要があります。

オ　整備方針

見直しを図ります。

民間リサイクルショップの増加やフリマアプリの普及が見られるほか、本区はリユースサービスを提供する民間事業者と連携協定を締結しています。それらの民間サービスの普及状況を考慮しながら施設の見直しを図ります。

- 本区のリユース事業と併せて民間事業者が運営するサービスを活用したリユース方法を周知し、リユースの促進を図ります。
- 標準服等リユース事業「りゆぽ～と」は、参加校・園の在籍者間で標準服等を循環し、資源の再利用を促進する本区ならではの取組であることから、狭隘化が進んだ際には必要となる施設面積の確保に努めます。
- 工房室、ミシン室については、他施設との機能統合等による見直しを検討します。

2　地域・集会施設

（1）区民館等

ア　施設一覧

〇公共の利便に資することを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	京橋区民館	京橋	763.60	平成 3（1991）年
2	京橋プラザ区民館	京橋	1,549.03	平成 11（1999）年
3	銀座区民館	京橋	494.80	平成元（1989）年
4	新富区民館	京橋	665.68	昭和 63（1988）年
5	明石町区民館	京橋	952.46	昭和 63（1988）年
6	八丁堀区民館（改築中）	京橋	－	－
7	新川区民館	京橋	733.44	昭和 53（1978）年
8	堀留町区民館	日本橋	988.36	平成 5（1993）年
9	人形町区民館	日本橋	579.74	平成 22（2010）年
10	久松町区民館	日本橋	443.03	平成 6（1994）年
11	浜町区民館	日本橋	1,082.47	昭和 53（1978）年
12	新場橋区民館	日本橋	390.92	平成元（1989）年
13	佃区民館	月島	719.34	昭和 60（1985）年
14	月島区民館	月島	789.36	昭和 39（1964）年
15	勝どき区民館	月島	622.00	平成 14（2002）年
16	豊海区民館	月島	557.44	昭和 62（1987）年
17	晴海区民館	月島	813.79	平成 12（2000）年
18	十思スクエア別館	日本橋	799.22	平成 26（2014）年

イ　現状

- 区民館全体の利用率は増加傾向で推移しています。令和６（2024）年度の利用における区民個人および区民等構成団体の割合は、約 31%となっています。
- 十思スクエア別館は、令和６（2024）年度の利用率は 80%程度となっています。

※区民個人および区民等構成団体の利用割合は、公共施設予約システムで予約された利用件数における割合です。

ウ　将来予測

- 令和 32（2050）年度の区民館全体の利用率は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

◎施設の利用実績と将来予測

施設名	指標	実績			将来予測
		R4 （2022）	R5 （2023）	R6 （2024）	～R32 （～2050）
区民館（全体）	利用率（%）	45.6	47.0	48.1	増加傾向
区民館（京橋地域）	利用率（%）	45.4	47.5	50.5	-
区民館（日本橋地域）	利用率（%）	48.0	47.9	49.8	-
区民館（月島地域）	利用率（%）	43.2	45.4	42.1	-

エ　課題

- 区民館全体で見ると、将来予測は増加傾向であるものの、施設利用には余裕があることに加え、区民館ごとに利用率の偏りもあり、また、区民個人および区民等構成団体による利用も低調であることから、施設の有効活用や見直しについて検討していく必要があります。

オ　整備方針

見直しを図ります。

将来予測は区民館全体で増加傾向である一方、各館で利用率に偏りがあり、施設利用に余裕があると予測される館が複数あることから、各地域の状況等を考慮しながら、見直しを図ります。

- 施設の有効活用に向けて、「集会施設のあり方の見直し」を行うことで、多様な人々が集う施設となるよう利用制度の見直しを行い、区民の利用機会の拡充を図ります。
- 施設の見直しにより生じるスペースについて、拡充が必要となる公共施設や事業への有効活用を図ります。

※「集会施設のあり方の見直し」については、90 ページ「コラム：「集会施設のあり方の見直し」について」を参照

（2）地域・集会施設

ア　施設一覧

〇町会・自治会によるコミュニティ活動の促進を図ることを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	京橋プラザコミュニティルーム	京橋	463.30	平成 11（1999）年
2	湊コミュニティルーム	京橋	195.95	平成 9（1997）年
3	築地あかつきコミュニティルーム	京橋	101.58	平成 6（1994）年
4	京華コミュニティルーム	京橋	534.95	昭和 4（1929）年
5	新川コミュニティルーム	京橋	57.00	平成 7（1995）年
6	十思コミュニティルーム	日本橋	942.18	昭和 3（1928）年
7	箱崎町コミュニティルーム	日本橋	183.19	平成 6（1994）年
8	浜町コミュニティルーム	日本橋	97.20	平成 6（1994）年
9	中洲コミュニティルーム	日本橋	126.44	平成 7（1995）年
10	月島清澄通りコミュニティルーム	月島	145.26	平成 6（1994）年
11	勝どきコミュニティルーム	月島	366.70	平成 7（1995）年
12	地域集会室	京橋	144.36	平成 15（2003）年
13	佃三丁目地域集会室	月島	129.69	平成 17（2005）年

イ　現状

- コミュニティルームは、町会・自治会等で構成する管理運営委員会が自主管理し、会合や行事等で活用され、地域活動の場としての役割を担っています。
- 稼働件数は、増加傾向にあります。
- 葬儀の簡素化等が進んでいることを背景に、葬儀での利用が減少しています。

ウ　将来予測

- 引き続き、町会・自治会等により活用され、地域活動の場としての一定の役割を担っていくと見込まれます。

エ　課題

- コミュニティルームごとの稼働状況にばらつきがあることから、対応していく必要があります。

オ　整備方針

現状維持とします。

地域住民やさまざまな団体が互いに支え合い、地域全体で課題解決に取り組む活発なコミュニティ活動を支援するため、現状維持とします。

- 管理運営委員会の自主管理のもと、当該地域のコミュニティ活動の拠点として維持していきます。
- コミュニティルームが、より多くの地域住民や団体に認知され活用されるように周知活動を支援していきます。

（３）地域交流センター

ア　施設一覧

〇地域における自主的な交流を促進するとともに、地域課題を解決するため、地域住民、地元企業、その他関係団体が連携して行う地域活動の総合的な拠点施設として設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	晴海地域交流センター	月島	5,211.40	平成 11（1999）年

イ　現状

- 晴海地域交流センターは、令和５（2023）年 12 月に開設した施設で、地域活動の総合的な拠点施設として活用されています。
- 令和６（2024）年度の集会室等の利用率は 34.9%です。令和６（2024）年度の利用における区民個人および区民等構成団体、在勤・在学の割合は約 63%となっています。

※区民個人および区民等構成団体、在勤・在学の利用割合は、公共施設予約システムで予約された利用件数における割合です。

ウ　将来予測

- 令和 32（2050）年度の利用率は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

◎施設の利用実績と将来予測

施設名	指標	実績			将来予測
		R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	～R32（～2050）
晴海地域交流センター	利用率（%）	-	15.8	34.9	増加傾向

※令和５（2023）年度は、令和６（2024）年１月から３月の３か月分の実績

エ　課題

- 地域交流センターは、中央区基本構想に掲げる「多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ」の確立」の実現に向けて、地域活動の場として活用される施設であり、他の地域にも展開する必要があります。

オ　整備方針

拡充を図ります。

「多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ」の確立」の実現に向けて活用される施設であるため、他の地域への拡充（展開）を図ります。

- 他の地域への拡充（展開）にあたっては、既存公共施設の機能拡充や転用（複数施設を活用した分散配置を含む）による整備手法を検討します。

（４）葬祭施設

ア　施設一覧

〇葬儀、法要等の場を提供することにより、区民福祉の向上を図ることを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	浜町集会施設	日本橋	1,806.31	平成 21（2009）年
2	セレモニーホール	月島	1,180.69	平成 7（1995）年

イ　現状

- 葬儀を取り巻く社会情勢の変化に伴い、葬儀での利用が減少傾向にあります。
- 集会室の利用率は、横ばい傾向となっています。

ウ　将来予測

- 令和 32（2050）年度の葬儀の利用率は、令和６（2024）年度と比べて減少傾向で推移すると予測されます。
- 令和 32（2050）年度の集会室の利用率は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

◎施設の利用実績と将来予測

施設名	指標	実績			将来予測
		R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	～R32（～2050）
浜町集会施設（葬儀）	利用率（%）	12.5	13.7	11.8	減少傾向
セレモニーホール（葬儀）	利用率（%）	35.0	32.7	30.6	減少傾向
浜町集会施設(集会室)	利用率（%）	32.8	35.2	37.3	増加傾向
セレモニーホール（集会室）	利用率（%）	14.6	14.3	15.4	増加傾向

エ　課題

- 葬儀を取り巻く社会情勢の変化を踏まえた施設の活用方法を検討していく必要があります。

オ　整備方針

見直しを図ります。

葬儀での利用について減少傾向が続いており、葬儀を取り巻く社会情勢を鑑みると今後も利用率が増加傾向に転じることは想定しがたいため、将来的には施設の集約化を含め、見直しを図ります。

- 施設の集約化を含む見直しの手法については、社会情勢を注視しながら適切に検討していきます。

（5）産業支援施設

ア　施設一覧

○【産業会館・ハイテクセンター】区内産業の振興発展等を図ることを目的に設置しています。

○【築地場外市場地区まちづくり支援施設・築地魚河岸】築地場外市場地区の賑わいの支援、活性化を図ることを目的に設置しています。

○【旧問屋街産業支援施設】日本橋問屋街の賑わいの支援、活性化を図ることを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	産業会館	日本橋	2,306.37	昭和 60（1985）年
2	ハイテクセンター	京橋	3,161.18	昭和 4（1929）年
3	築地場外市場地区まちづくり支援施設（店舗施設 A 棟）	京橋	2,297.36	平成 5（1993）年
4	築地場外市場地区まちづくり支援施設（築地川第一駐車場）	京橋	5,718.31	平成 5（1993）年
5	築地魚河岸	京橋	7,866.82	平成 27（2015）年
6	旧問屋街産業支援施設	日本橋	611.84	平成 22（2010）年

イ　現状

【産業会館・ハイテクセンター】

- 産業会館の集会室の利用率は、横ばい傾向となっています。令和６（2024）年度の利用における区内中小企業の割合は約 30%となっています。
- ハイテクセンターの利用率は、増加傾向にあります。令和６（2024）年度の利用における区内中小企業およびハイテクセンター一般登録団体の割合は約 93%となっています。

※区内中小企業やハイテクセンター一般登録団体の利用割合は、公共施設予約システムで予約された利用件数における割合です。

【築地場外市場地区まちづくり支援施設・築地魚河岸】

- 築地場外市場地区まちづくり支援施設は、築地場外市場における地域商業および地域活動の活性化に寄与しています。
- 築地魚河岸は、築地市場移転後も築地の活気とにぎわいを将来に向けて継承するための施設として、食のプロや一般客・観光客に利用されています。

【旧問屋街産業支援施設】

- 利用率は例年 30～40%程度となっています。

ウ　将来予測

【産業会館・ハイテクセンター】

- 令和 32（2050）年度の利用率は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

【築地場外市場地区まちづくり支援施設・築地魚河岸】

- 当該施設に隣接する築地市場跡地では、大規模な再開発が計画されており、築地場外市場地区においてさらなる賑わいが予想されます。

【旧問屋街産業支援施設】

- 今後も利用率は同水準で推移することが予想されます。

◎施設の利用実績と将来予測

施設名	指標	実績			将来予測
		R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	～R32（～2050）
産業会館（集会室）	利用率（%）	51.8	50.0	52.2	増加傾向
ハイテクセンター	利用率（%）	31.3	32.1	34.7	増加傾向

エ　課題

【産業会館・ハイテクセンター】

- 将来予測は増加傾向であるものの、施設利用には余裕があることから、施設の有効活用や見直しについて検討していく必要があります。

【築地場外市場地区まちづくり支援施設・築地魚河岸】

- 築地場外市場地区まちづくり支援施設については、築地場外市場の食のインフラ機能を継続して確保していく必要がありますが、都市高速道路晴海線の整備の影響を受ける可能性があります。また、築地市場跡地の開発計画と連携し、築地場外市場地区や周辺エリアをつなぐ機能を確保する必要があります。
- 築地魚河岸については、築地の活気とにぎわいを将来に向けて継承するための施設としての機能が継続して求められています。

【旧問屋街産業支援施設】

- 利用率が低調となっていることから、対応していく必要があります。

オ　整備方針

【産業会館・ハイテクセンター】

見直しを図ります。

将来予測は増加傾向にありますが、区内の事業者数が減少傾向であるため、産業会館へ集約する方向で見直しを図ります。

- デジタル技術の発展や産業構造の変化を踏まえ、産業会館・ハイテクセンターの両施設に必要とされる産業支援施設機能について整理し、産業会館への機能集約化の検討を進めていきます。
- 産業会館については、産業の振興発展に向けた推進拠点としての役割を引き続き維持しつつ、施設の有効活用に向けて、「集会施設のあり方の見直し」を行うことで、多様な人々が集う施設となるよう利用制度の見直しを行い、区民の利用機会の拡充を図ります。

※「集会施設のあり方の見直し」については、90 ページ「コラム：「集会施設のあり方の見直し」について」を参照

【築地場外市場地区まちづくり支援施設・築地魚河岸】

見直しを図ります。

築地場外市場地区まちづくり支援施設については、築地場外市場の食のインフラ機能を維持するとともに、周辺エリアをつなぐ機能の確保を図るため、地域や跡地開発事業者との協議・検討により再編を進め、見直しを図ります。また、築地魚河岸については、築地市場跡地開発や関連する基盤整備を注視しつつも、現状維持とします。

- 築地場外市場地区まちづくり支援施設については、再編にあたっては、食のインフラ機能として重要な荷捌き機能等を主要な機能として確保するとともに、築地場外市場地区と築地市場跡地開発や銀座方面との間を来街者が相互に行き来し滞留できる結節部の創出を目指します。
- 築地魚河岸については、食のプロから支持され、活気と賑わいを創出する機能を維持していきます。

【旧問屋街産業支援施設】

現状維持とします。

利用率は低調となっていますが、日本橋問屋街の賑わいの支援、活性化に資する施設であるため、現状維持とします。

- 現状の駐車場機能に加え、問屋街の活性化に資する新たな機能の導入に向けて、地域のニーズを踏まえた産業支援施設のあり方について検討を開始していきます。

3　文化・学習施設

（1）公会堂等

ア　施設一覧

〇区民の文化の向上に寄与し、その福祉の増進を図ることを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	中央会館	京橋	10,265.10	昭和 48（1973）年
2	日本橋公会堂	日本橋	7,016.08	平成 10（1998）年

イ　現状

- 中央会館のホールの利用率は横ばい傾向、日本橋公会堂のホールの利用率は増加傾向で推移しています。
- 中央会館のホールの定員は 900 人、日本橋公会堂のホールの定員は 440 人となっており、そのほか、日本橋社会教育会館内に定員 204 人、月島社会教育会館内に定員 240 人のホールを設置しています。
- 中央会館の集会室の利用率は増加～横ばい傾向、日本橋公会堂の集会室の利用率は減少傾向で推移しています。
- 中央会館の集会室は宴集会に対応しています。また、中央会館には結婚式場を設置していましたが、利用率の低迷により令和８（2026）年３月に廃止し、当該フロアについては、暫定的に本庁舎の会議室等として活用しています。

ウ　将来予測

- 令和 32（2050）年度のホールの利用率は、令和６（2024）年度と比べて中央会館は減少傾向、日本橋公会堂は増加傾向で推移すると予測されます。
- 令和 32（2050）年度の集会室の利用率は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

◎施設の利用実績と将来予測

施設名	指標	実績			将来予測
		R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	～R32（～2050）
中央会館（ホール）	利用率（%）	67.2	68.0	66.3	減少傾向
日本橋公会堂（ホール）	利用率（%）	76.1	84.7	97.7	増加傾向
中央会館（集会室）	利用率（%）	19.3	26.3	25.9	増加傾向
日本橋公会堂（集会室）	利用率（%）	53.8	50.4	－	増加傾向

※日本橋公会堂のホールは令和６（2024）年６月１日から令和７（2025）年 10 月 31 日まで、集会室は令和５（2023）年９月１日から令和８（2027）年２月 28 日まで、大規模改修により利用休止

エ　課題

- 将来予測を見ると、日本橋公会堂のホールは引き続き増加傾向であるものの、中央会館のホールは減少傾向であり、ホールごとに偏りが見られることから、対応していく必要があります。
- 中央会館の集会室については、将来予測は増加傾向であるものの、施設利用には余裕があります。

オ　整備方針

現状維持とします。

ホールについては概ね施設利用に余裕がない状況で推移すると予測されますが、規模や用途に合わせたホール選びが可能となるようホールのある施設同士が連携を図り、周知に努め、より利用しやすい状態をつくることにより、現状維持とします。

- 中央会館の集会室については、施設利用には余裕があるものの、区立施設唯一の宴会・集会施設として重要な役割を有しているため、現状維持とします。

（2）社会教育施設

ア　施設一覧

〇区民に社会教育の機会と場所を提供し、社会教育の振興を図ることを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	築地社会教育会館	京橋	5,265.72	昭和 54（1979）年
2	日本橋社会教育会館	日本橋	3,274.25	平成 5（1993）年
3	月島社会教育会館	月島	3,091.42	昭和 62（1987）年
4	月島社会教育会館晴海分館	月島	1,799.42	平成 5（1993）年

イ　現状

- 社会教育会館全体の利用率は、増加傾向で推移しています。令和６（2024）年度の利用における社会教育関係登録団体の割合は築地で約 45%、日本橋・月島は約 60～80%となっています。

※社会教育関係登録団体の利用割合は、公共施設予約システムで予約された利用件数における割合です。

ウ　将来予測

- 令和 32（2050）年度の社会教育会館全体の利用率は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

◎施設の利用実績と将来予測

施設名	指標	実績			将来予測
		R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	～R32 (～2050)
社会教育会館（全体）	利用率（%）	65.7	68.8	69.2	増加傾向
築地社会教育会館	利用率（%）	64.7	67.6	69.1	-
日本橋社会教育会館	利用率（%）	71.1	77.0	77.0	-
月島社会教育会館	利用率（%）	64.8	69.1	68.9	-
月島社会教育会館 晴海分館	利用率（%）	62.3	61.6	61.7	-

エ　課題

- 将来予測が概ね増加傾向であることから、施設需要への対応が必要です。
- 築地社会教育会館は都市高速道路晴海線の整備の影響を受ける可能性があります。
- 施設利用者アンケートでは、希望日時の予約が取りづらいことを指摘する意見が見られました。

オ　整備方針

現状維持とします。

将来的に施設需要は増加傾向で推移することが予測されますが、「集会施設のあり方の見直し」を行い、利用機会の拡充を図ることで施設需要に対応していくこととし、現状維持とします。

- 社会教育の拠点機能としての役割を引き続き維持します。
- 築地社会教育会館については、京橋地域における社会教育の拠点機能を引き続き維持することを踏まえ、施設のあり方を検討していきます。

※「集会施設のあり方の見直し」については、90 ページ「コラム：「集会施設のあり方の見直し」について」を参照

（3）図書館・学習施設

ア　施設一覧

○【図書館・郷土資料館】図書館は区民の教育と文化の発展に寄与することを目的に設置しています。郷土資料館は歴史と文化財に親しむとともに、文化活動の場を提供することにより、区民文化の向上に資することを目的に設置しています。

○【文化財保管庫】文化財の保管および区内で出土する遺物等の保管と整理作業（選別等）を目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	京橋図書館	京橋	7,067.92	令和 4（2022）年
2	日本橋図書館	日本橋	2,429.25	平成 5（1993）年
3	月島図書館	月島	1,606.76	昭和 62（1987）年
4	晴海図書館	月島	3,645.13	令和 5（2023）年
5	郷土資料館	京橋	1,684.85	令和 4（2022）年
6	郷土資料館文化財保管庫（築地）	京橋	98.94	昭和 54（1979）年
7	郷土資料館文化財保管庫（月島）	月島	202.42	平成 5（1993）年
8	郷土資料館文化財保管庫（明石町）	京橋	212.50	平成 15（2003）年
9	郷土資料館文化財保管庫	京橋	159.03	昭和 57（1982）年

イ　現状

【図書館・郷土資料館】

- これまで、定住人口の増加に対し図書館全体の入館者数は横ばい傾向にありましたが、令和４（2022）年度に京橋図書館を「本の森ちゅうおう」として移転したことや、令和６（2024）年度に晴海図書館を開設したことに伴い、入館者数は増加傾向にあります。
- 郷土資料館は「本の森ちゅうおう」内に併設された施設であり、近年の入館者数は増加傾向で推移しています。

【文化財保管庫】

- 区内の大規模開発等により、調査を必要とする遺物等の出土が増加しています。

ウ　将来予測

【図書館・郷土資料館】

- 令和 32（2050）年度の図書館の入館者数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。
- 郷土資料館においては、入館者数の増加が続くと予想されます。

【文化財保管庫】

- 本区では今後も大規模な開発を予定しているため、調査を必要とする遺物等の出土が続くと予想されます。

◎施設の利用実績と将来予測

施設名	指標	実績			将来予測
		R4 （2022）	R5 （2023）	R6 （2024）	～R32 （～2050）
図書館（全体）	入館者数（人）	1,044,365	1,385,422	1,639,950	増加傾向
京橋図書館	入館者数（人）	324,858	684,804	772,485	－
日本橋図書館	入館者数（人）	362,499	352,813	360,165	－
月島図書館	入館者数（人）	357,008	347,805	305,727	－
晴海図書館	入館者数（人）	－	－	201,573	－

※晴海図書館は、令和６（2024）年７月からの９か月分の実績

エ　課題

【図書館・郷土資料館】

- 閲覧席や学習コーナーは曜日や時間帯によって混雑することがあり、区民アンケートでも、学生・若者向けに専用席や自習席の拡充を求める声が多く見られたため、その需要に対応していく必要があります。
- 郷土資料館では、京橋図書館との複合施設という強みを活かし、より多くの人を展示室へ誘導することが求められます。

【文化財保管庫】

- 今後も遺物等の出土が続くと予想される中、遺物等の調査、保管のためのスペースが不足していることから、対応していく必要があります。
- 文化財保管庫（築地）は、都市高速道路晴海線の整備の影響を受ける可能性があります。

オ　整備方針

【図書館・郷土資料館】

現状維持とします。

閲覧席や学習コーナー等の混雑が見られており、今後もその傾向が続くと予想されますが、４館体制となった図書館を維持し、利便性の高い図書館サービスや図書環境の充実を図ることとします。

- 他の公共施設を活用し、気軽に読書や学習等ができるスペースの確保を検討します。
- 郷土資料館と図書館との併設という「本の森ちゅうおう」のメリットをいかし、相互に連携しながら、引き続き効果的な展示・紹介を行っていきます。

【文化財保管庫】

現状維持とします。

今後も遺物等の出土が続くと予想されていますが、保管庫の整理作業や今後必要となるスペースの検討を行うことで、現状維持とします。

- 限られたスペースを最大限に活用するための整理作業を促進するとともに、不足する場合は民間倉庫の借上げ等で対応することで保管スペースを確保していきます。

4　スポーツ・レクリエーション施設

（1）スポーツ施設・運動場

ア　施設一覧

〇スポーツの振興を図り、区民の心身の健全な発達に寄与することを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
【屋内施設】				
1	総合スポーツセンター	日本橋	19,466.68	平成 7（1995）年
2	月島スポーツプラザ	月島	2,700.30	平成 2（1990）年
【屋外施設】				
3	浜町運動場	日本橋	－	－
4	月島運動場	月島	－	－
5	豊海テニス場	月島	－	－
6	柏学園テニスコート	千葉県柏市	－	－

イ　現状

【屋内施設】

- 総合スポーツセンターの主競技場等の利用率は増加傾向、月島スポーツプラザの武道場等の利用率は増加傾向にあります。
- 施設一覧に記載の施設のほか、区立小学校・中学校の体育館 19 館（京橋地域５館、日本橋地域５館、月島地域９館）、温水プール５施設（京橋地域１施設、日本橋地域２施設、月島地域２施設）の学校施設開放を行っています。
- 城東小学校は、地域によるエリアマネジメント事業により、体育館、温水プールの開放を行っています。

【屋外施設】

- 月島運動場・浜町運動場の利用率は増加傾向にあります。
- 豊海テニス場の利用率は高止まりしており、柏学園テニスコートの利用率は減少傾向で推移しています。
- 施設一覧に記載の施設のほか、区立小学校・中学校の校庭 13 施設（京橋地域３施設、日本橋地域３施設、月島地域７施設）の学校施設開放を行っています。
- 城東小学校は、地域によるエリアマネジメント事業により、屋上運動場の開放を行っています。
- 平成 27（2015）年、晴海運動場の閉鎖に伴い、埼玉県三郷市の江戸川河川敷グラウンドに、区民利用枠（土日祝休日のみ）を設定し、屋外運動の場の確保を行っており、令和６（2024）年度の利用率は 40.7%となっています。

ウ　将来予測

【屋内施設】

- 令和 32（2050）年度の総合スポーツセンターや月島スポーツプラザの利用率は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

【屋外施設】

- 令和 32（2050）年度の月島運動場や浜町運動場の利用率は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で

推移すると予測されます。

- 豊海テニス場の利用率は減少傾向ではあるものの、高止まり傾向が継続するものと予測されます。
- 柏学園テニスコートは利用率の減少が続いており、今後もその傾向が続くと予測されます。

◎施設の利用実績と将来予測

施設名	指標	実績			将来予測
		R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	～R32（～2050）
総合スポーツセンター	利用率（%）	82.2	78.0	78.3	増加傾向
月島スポーツプラザ	利用率（%）	64.3	65.7	68.3	増加傾向
月島運動場	利用率（%）	54.1	56.0	57.5	増加傾向
浜町運動場	利用率（%）	78.0	78.2	79.4	増加傾向
豊海テニス場	利用率（%）	94.8	92.6	92.6	減少傾向
柏学園テニスコート	利用率（%）	76.7	68.6	56.5	減少傾向

※総合スポーツセンターは、主競技場および第二競技場について、令和６（2024）年３月１日から令和７（2025）年６月 30 日まで、大規模改修により利用休止

エ　課題

【施設共通】

- 現状、抽選に落選して希望施設を利用できない区民が一定数存在するなど、高い利用率であることに加え、令和 32（2050）年度の将来予測が概ね増加傾向であることから、引き続き施設需要への対応が必要となります。
- 区民アンケートの結果では、気軽に利用できる施設に対するニーズが高く、混雑の緩和や予約困難の解消、子どもや中高生の運動環境の整備を求める声が見られました。

オ　整備方針

【施設共通】

拡充を図ります。

今後も人口増加に伴い施設需要の増加が見込まれるため、拡充を図ります。

- 学校施設との共用（学校施設開放）を最大限に推進し、今後新たに整備される晴海西小学校第二校舎の体育館や校庭の活用をはじめ、既存の学校施設においても、可能な範囲で開放枠の拡充について検討します。また、学校施設の整備にあたっては、体育館や武道場、校庭等の施設開放に配慮した設えとしていきます。
- 総合スポーツセンターの会議室については、大規模改修に合わせて軽い運動が可能な設えとするほか、スポーツ施設以外の公共施設においても、気軽に体を動かせる場の拡充を図っていきます。
- 入船トンネルの利活用や水上スポーツ関連施設の整備等、さまざまな場所や機会を捉え、スポーツの場の拡充を図っていきます。
- 区内のスポーツ施設において、利用方法の見直し等を行うことにより、区民および区民を含む団体のスポーツ活動の機会を確保していきます。

（2）保養施設

ア　施設一覧

〇区民の余暇活動や健康増進に寄与し、その福祉の向上を図ることを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	伊豆高原荘	静岡県伊東市	2,148.45	昭和 40（1965）年
2	区民健康村	山梨県南都留郡富士河口湖町	5,338.93	平成 4（1992）年

イ　現状

- 周辺の宿泊施設と比較して宿泊費用が安価であることから、両施設とも利用率が高い水準にある一方で、伊豆高原荘については竣工から 60 年が経過し、老朽化が進んでいます。
- 令和６（2024）年度の区内在住・在勤者等の利用率は、両施設とも低い水準となっています。なお、利用者全体に対する区内在住・在勤者等の割合についても同様に低い水準となっています。

ウ　将来予測

- 令和 32（2050）年度の利用率は、両施設とも令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

◎施設の利用実績と将来予測

施設名	指標	実績			将来予測
		R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	～R32（～2050）
伊豆高原荘	利用率（%）	69.5	79.7	83.4	増加傾向
	利用者全体に対する区内在住・在勤者等の割合（%）	47.9	44.1	43.7	-
	在住・在勤者等利用率（%）	33.3	35.1	36.4	増加傾向
区民健康村	利用率（%）	57.0	70.0	71.8	増加傾向
	利用者全体に対する区内在住・在勤者等の割合（%）	45.4	47.7	47.2	-
	在住・在勤者等利用率（%）	25.9	33.4	33.9	増加傾向

エ　課題

- 伊豆高原荘は、竣工から 60 年が経過し、長寿命化改修または改築等の検討が必要となっています。
- 両施設の利用率は引き続き高い水準であるものの、在住・在勤者等だけで見ると、将来予測を踏まえても、施設利用に余裕があることから、サービスの手法について検討が必要です。
- 区民アンケートでは、保養施設を利用しない人のうち、20 代から 40 代では「どのような施設やサービスがあるか知らない」と回答した人が約半数を占めており、施設やサービスの認知度が低いことが

うかがわれます。

オ　整備方針

見直しを図ります。
伊豆高原荘については、施設の老朽化が進んでいる上、区民の利用に余裕があることから、民間活用施策（区による直接整備・運営に限定せず、民間宿泊施設の活用（提携・借上げ・宿泊費補助等））への転換と施設の廃止を含めた検討を進め、見直しを図ります。区民健康村については、施設のあり方や提供手法を見直すことで区民の余暇活動や健康増進を支える機能としてのサービスを維持していきます。 ● 区民優先予約の拡充や、社会情勢に合わせた利用料金の見直しや区民の利用率向上に向けた料金制度の見直しを検討します。

5　子育て支援施設

（1）子ども家庭支援センター

ア　施設一覧

〇子どもおよび子どもを養育する家庭に対する総合的な支援を行い、区民が安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに成長することができる環境の形成を図ることを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	子ども家庭支援センター	京橋	964.36	昭和 57（1982）年
2	子ども家庭支援センター日本橋分室	日本橋	287.71	平成 10（1998）年
3	子ども家庭支援センター十思分室	日本橋	90.13	昭和 3（1928）年
4	子ども家庭支援センター勝どき分室	月島	1,025.69	平成 19（2007）年

イ　現状

- 子どもと子育て家庭の総合相談の新規受理件数は増加傾向で推移しています。
- 一時預かり保育の利用者数は、横ばい傾向です。
- 中央区を管轄する東京都の児童相談所（新宿区に所在する児童相談センターや、台東区に所在するサテライトオフィス）との相互連携による児童相談支援体制を構築しています。

ウ　将来予測

- 令和 32（2050）年度の総合相談の件数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。
- 一時預かり保育の利用者数は、横ばいで推移すると予測されます。

◎施設の利用実績と将来予測

施設名	指標	実績			将来予測
		R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	～R32（～2050）
子ども家庭支援センター	総合相談（件）	819	1,011	1,254	増加傾向
	一時預かり保育利用者数（人）	10,200	9,816	10,005	横ばい傾向

※総合相談（件）は新規受理の相談件数

エ　課題

- 東京都の児童相談所の管轄変更により、台東区との合同サテライトオフィスが解消されることから、本区における児童相談支援体制を強化していく必要があります。

オ　整備方針

<u>現状維持</u>とします。

子どもと子育て家庭の総合相談の件数は増加が予測されますが、相談支援体制の強化およびこども家庭ネットワークの活用等によって対応することとし、一時預かり保育についても大幅な需要の増減は見込まれないことから、現状維持とします。

- 東京都の児童相談所のサテライトオフィスを新たに区内に設置し、東京都との連携を深めることにより、児童相談支援体制の強化を図ります。

（2）児童館

ア　施設一覧

〇児童に健全な遊び場を提供し、その健康を増進するとともに情操を豊かにすることを通じて児童福祉の増進を図ることを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	築地児童館	京橋	793.92	昭和 59（1984）年
2	新川児童館	京橋	1,897.44	平成 26（2014）年
3	堀留町児童館	日本橋	1,756.95	平成 5（1993）年
4	浜町児童館	日本橋	788.39	昭和 53（1978）年
5	佃児童館	月島	1,350.78	平成 4（1992）年
6	月島児童館	月島	1,979.53	昭和 62（1987）年
7	勝どき児童館	月島	2,250.43	平成 22（2010）年
8	晴海児童館	月島	3,351.55	平成 24（2012）年

イ　現状

- 多くの児童館では利用人数が伸びており、これに伴い児童館全体の利用者数も増加傾向にあります。
- 児童館で学童クラブを運営しているほか、区立小学校13校でも学校内学童クラブを運営しています。また、泰明小学校を除く区立小学校16校（京橋地域５施設、日本橋地域５施設、月島地域６施設）においてプレディ事業（放課後や土曜日等に児童が安全に安心して過ごせる「子どもの居場所」）を実施しており、３校（城東小、常盤小、阪本小）を除き、プレディと学校内学童クラブを併せて運営するプレディプラス事業として実施しています。
- プレディプラス事業の利用者数は増加傾向となっています。
- 晴海西小学校第二校舎の開設に併せ、プレディプラス事業の実施を予定しています。

ウ　将来予測

- 令和32（2050）年度の児童館の利用者数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

◎施設の利用実績と将来予測

施設名	指標	実績			将来予測
		R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	～R32 (～2050)
児童館全体	利用者数（人）	526,214	565,443	587,123	増加傾向

エ　課題

- 学童クラブについては、定員枠の拡充や弾力的運用によりニーズに応えてきましたが、申請者数が定員を上回る施設もあるため、対応していく必要があります。
- プレディ・プレディプラス事業については、利用者の増加により、一部の学校で利用が集中する時間帯に実施場所の狭隘化が生じているため、対応していく必要があります。

オ　整備方針

現状維持とします。

利用者数の増加が予測されているものの、既存施設においてニーズを踏まえた取組を行うことで、現状維持とします。

- 児童館事業については、利用状況や地域偏在を踏まえた上で、他の公共施設を活用したタイムシェアによるサテライト実施を検討していきます。
- プレディ・プレディプラス事業については、各学校において校庭、体育館、多目的室、特別教室等の利用拡充に向けて引き続き協議を重ねるとともに、今後の学校施設の改築や大規模改修の機会を捉え、活用可能なスペースの配置に努めていきます。
- 学童クラブやプレディ事業の利用状況を見定めながら、学童ニーズが高い地域においては、私立認可保育所等の余剰スペースの活用を検討していきます。

（3）保育所・保育所型認定こども園

ア　施設一覧

〇保護者の就労や疾病等の理由で、保育を必要とする子どもを保護者に代わって保育することを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	桜川保育園	京橋	1,818.00	令和 2（2020）年
2	明石町保育園	京橋	1,507.98	昭和 57（1982）年
3	築地保育園	京橋	1,085.54	昭和 54（1979）年
4	八丁堀保育園	京橋	798.34	平成 16（2004）年
5	十思保育園	日本橋	1,472.91	昭和 3（1928）年
6	堀留町保育園	日本橋	1,522.28	平成 5（1993）年
7	人形町保育園	日本橋	1,229.88	平成 22（2010）年
8	日本橋保育園	日本橋	950.32	平成元（1989）年
9	浜町保育園	日本橋	1,112.57	昭和 53（1978）年
10	つくだ保育園	月島	1,516.29	平成元（1989）年
11	月島保育園	月島	1,646.35	平成 14（2002）年
12	かちどき西保育園	月島	1,578.63	平成 22（2010）年
13	勝どき保育園	月島	1,859.52	平成 19（2007）年
14	晴海保育園	月島	973.40	平成 2（1990）年
15	勝どき五丁目認可保育所	月島	297.75	平成 28（2016）年
16	銀座一丁目認可保育所	京橋	1,302.97	令和元（2019）年
17	京橋こども園	京橋	2,544.87	平成 25（2013）年
18	晴海こども園	月島	1,898.33	平成 24（2012）年
19	八重洲二丁目公私連携保育所型認定こども園	京橋	1,475.06	令和 4（2022）年

イ　現状

- 施設一覧に記載の施設のほか、民間施設の私立認可保育所 70 園、認証保育所８園、保育所型認定こども園１園、地域型保育事業所２園が運営されています。
- 区立認可保育所の入所園児数は横ばい傾向で、私立認可保育所の入所園児数は増加傾向にあります。また、区立認可保育所・私立認可保育所ともに、入所園児数よりも定員の方が多い状態が続いている一方で、保育ニーズの高い地域や歳児クラスがあります。

ウ　将来予測

- 令和 32（2050）年度の保育所・保育所型認定こども園の入所園児数（私立含む）は、令和６（2024）年度と比べて横ばい傾向で推移すると予測されます。
- 再開発等による住宅供給がある場合には、保育ニーズへの対応が必要となります。

◎施設の利用実績と将来予測

施設名	指標	実績			将来予測
		R4 （2022）	R5 （2023）	R6 （2024）	～R32 （～2050）
保育所・保育所型認定こども園	入所園児数(人)	5,079	5,003	5,359	横ばい傾向
	定員（人）	5,997	6,147	6,354	－

※私立を含む

エ　課題

- 保育所・保育所型認定こども園については、入所園児数が横ばい傾向であるものの、３～５歳児クラスで定員に空きが生じている地域がある一方、０～２歳児クラスの保育ニーズの高まりによる対応が求められています。
- 築地保育園は、都市高速道路晴海線の整備の影響を受ける可能性があります。

オ　整備方針

現状維持とします。

将来的に施設需要は横ばい傾向で推移することが予測されるものの、保育ニーズを踏まえた対応については、私立認可保育所の開設を促すこととし、現状維持とします。

- 区立認可保育所は、障害児や医療的ケア児の受入先としてのセーフティネット機能も担うことから、一定の園数を維持していきます。また、私立認可保育所等の入所状況や待機児童の状況を踏まえ、保育ニーズに応じた適切な定員設定を行っていきます。
- 私立認可保育所の余剰スペースについては、小学生の放課後の居場所など、施設の有効活用を検討していきます。
- 再開発等に伴う一時的かつ局所的な保育需要については、開発事業者等に対して保育所の設置を要請するなど、保育ニーズに即した私立認可保育所の新設を促していきます。
- 区立認可保育所については、保育の質を高めることで魅力向上に努めるとともに、特に０～２歳児のニーズに的確に対応できるよう、運営のあり方も含め総合的に検討を行っていきます。

6-1　高齢者支援施設

（1）敬老館等

ア　施設一覧

○【敬老館・勝どきデイルーム・浜町高齢者トレーニングルーム】区内に居住する高齢者の健康保持に寄与し、その福祉の向上を図ることを目的に設置しています。

○【シニアセンター】中高年齢の区民に健康で社会に貢献できる機会と場を提供することにより、生きがい活動の充実および振興を図ることを目的に設置しています。

○【福祉センターふれあい作業所】生活保護法に基づく授産施設として設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	桜川敬老館	京橋	1,039.84	令和 2（2020）年
2	浜町敬老館	日本橋	1,150.31	昭和 53（1978）年
3	勝どき敬老館	月島	820.00	平成 14（2002）年
4	勝どきデイルーム	月島	100.79	平成 14（2002）年
5	シニアセンター	月島	848.62	平成 4（1992）年
6	浜町高齢者トレーニングルーム	日本橋	311.89	平成 17（2005）年
7	福祉センターふれあい作業所	月島	965.95	平成 5（1993）年

イ　現状

【敬老館】

- 敬老館全体の利用者数は増加傾向が続いています。

【シニアセンター】

- セミナー室の利用率は横ばい傾向にあります。
- 高齢者クラブ等の団体登録数は減少傾向にあります。

【福祉センターふれあい作業所】

- 在籍者数（施設内で作業する人数のみ）は減少傾向にあります。
- 高齢者が多く利用しています。

ウ　将来予測

【敬老館】

- 令和 32（2050）年度の敬老館全体の利用者数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

【シニアセンター】

- 令和 32（2050）年度のセミナー室の利用率は、令和６（2024）年度と比べて減少傾向で推移すると予測されます。

【福祉センターふれあい作業所】

- 利用者数は減少傾向で推移しているものの、今後も一定の需要があると予想されます。

◎施設の利用実績と将来予測

施設名	指標	実績			将来予測
		R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	～R32 (～2050)
敬老館（全体）	利用者数（人）	98,082	104,476	109,961	増加傾向
桜川敬老館	利用者数（人）	34,376	34,843	36,568	－
浜町敬老館	利用者数（人）	28,864	29,193	34,732	－
勝どき敬老館	利用者数（人）	34,842	40,440	38,661	－
シニアセンター（セミナー室）	利用率（%）	50.9	54.0	51.2	減少傾向

エ　課題

【敬老館】

- 高齢者人口は今後も増加する見込みであり、特に月島地域は人口が多く、勝どき敬老館の狭隘化が懸念されることから、対応していく必要があります。

【シニアセンター】

- 将来予測が減少傾向であることから、施設をより有効活用していくために検討を行う必要があります。

【福祉センターふれあい作業所】

- 在籍者数の減少が続いているものの、授産施設として一定の需要があることから、在籍者が安心・安全に働ける作業環境を維持していく必要があります。

オ　整備方針

【敬老館】

現状維持とします。

高齢者人口の増加に伴い、利用者数の増加が見込まれますが、他の公共施設を活用し、高齢者の居場所の確保を図ることで、現状維持とします。

- 他の公共施設を活用したタイムシェアによるサテライト実施等、高齢者の居場所の確保について検討していきます。
- 月島地域における施設需要の動向を注視していきます。

【シニアセンター】

現状維持とします。

将来的に施設需要は減少傾向であると予測されていますが、高齢者人口の増加が見込まれる中で、高齢者団体の活動拠点としての役割を有する施設として、現状維持とします。

- 高齢者団体の活動拠点としての役割を引き続き維持します。
- セミナー室については、施設の有効活用に向けて、「集会施設のあり方の見直し」を行うことで、多様な人々が集う施設となるよう利用制度の見直しを行い、区民の利用機会の拡充を図ります。

※「集会施設のあり方の見直し」については、90 ページ「コラム：「集会施設のあり方の見直し」について」を参照

【福祉センターふれあい作業所】

現状維持とします。

在籍者数は減少傾向にありますが、高齢者等の就労機会を確保し生活の安定を図るために、現状維持とします。

- 利用状況の推移を注視しつつ、関連部署との連携等により周知の強化を図るなど引き続き在籍者数の増加に努めるとともに、効率的な運営手法や施設規模について、引き続き検討していきます。

（2）地域包括支援センター

ア　施設一覧

〇高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくための総合的な相談・支援を行う機関として設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	京橋おとしより相談センター	京橋	166.37	平成 15（2003）年
2	日本橋おとしより相談センター	日本橋	264.74	昭和 3（1928）年
3	人形町おとしより相談センター	日本橋	67.38	平成 29（2017）年
4	月島おとしより相談センター	月島	153.22	昭和 62（1987）年
5	勝どきおとしより相談センター	月島	166.01	平成 28（2016）年
6	晴海おとしより相談センター	月島	184.14	令和 5（2023）年

イ　現状

- 相談件数は、多くの施設では減少傾向で推移していますが、晴海おとしより相談センターの開設に伴い令和５（2023）年度から令和６（2024）年度にかけて、全施設合計の相談件数は増加しました。
- 介護保険法および「中央区地域包括支援センターの職員及び運営の基準に関する条例」に基づき、担当区域の第一号被保険者（65 歳以上の方）の人口に応じて、必要となる専門職を配置しています。

ウ　将来予測

- 令和 32（2050）年度の 65 歳以上の人口は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

◎施設の利用実績と将来予測

施設名	指標	実績			将来予測
		R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	～R32 (～2050)
65 歳以上人口	人口（人）	25,364	25,620	26,119	増加傾向
おとしより相談センター（全体）	相談件数（件）	32,551	27,798	29,170	－
京橋おとしより相談センター	相談件数（件）	10,666	9,316	7,191	－
日本橋おとしより相談センター	相談件数（件）	3,579	2,486	3,101	－
人形町おとしより相談センター	相談件数（件）	4,669	4,429	4,343	－
月島おとしより相談センター	相談件数（件）	8,061	7,594	6,770	－
勝どきおとしより相談センター	相談件数（件）	5,576	3,973	3,987	－
晴海おとしより相談センター	相談件数（件）	－	－	3,778	－

エ　課題

- 高齢者人口の増加に伴い、専門職の配置増が見込まれることから、執務スペースの増加を図る必要があります。

オ　整備方針

拡充を図ります。
執務スペースの増加への対応が必要となるため、拡充を図ります。 ● 他の相談事業との連携等によりサービスの効率化を図りつつ、法令に基づき第一号被保険者数に応じて配置される専門職の増員に対応するため、施設面積の拡充を図るなど、相談支援事業の需要増加に対応していきます。

6-2　高齢者介護等施設

高齢者介護等施設は、サービス区分ごとに施設の設置状況を整理しており、各サービスのうち、特に公共施設の整備に関するものを掲載しています。

ア　施設一覧

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	特別養護老人ホーム　マイホーム新川・ 高齢者在宅サービスセンター　マイホーム新川	京橋	6,671.61	平成 7（1995）年
2	特別養護老人ホーム　マイホームはるみ・ 高齢者在宅サービスセンター　マイホームはるみ	月島	7,325.31	平成 2（1990）年
3	桜川地域密着型特別養護老人ホーム・ 桜川認知症高齢者グループホーム	京橋	2,920.70	令和 2（2020）年
4	十思地域密着型特別養護老人ホーム・ 十思小規模多機能型居宅介護事業所	日本橋	2,725.98	平成 26（2014）年
5	月島一丁目地域密着型特別養護老人ホーム	月島	1,571.40	平成 25（2013）年
6	介護老人保健施設　リハポート明石	京橋	6,764.34	平成 15（2003）年
7	勝どき五丁目小規模多機能型居宅介護事業所	月島	424.16	平成 28（2016）年
8	湊二丁目認知症高齢者グループホーム・ 湊二丁目小規模多機能型居宅介護事業所	京橋	1,152.55	平成 28（2016）年
9	人形町認知症高齢者グループホーム	日本橋	708.70	平成 22（2010）年
10	佃認知症高齢者グループホーム・ 佃デイサービスセンター	月島	7,235.02	平成 17（2005）年
11	日本橋高齢者在宅サービスセンター	日本橋	602.92	平成 5（1993）年
12	マイホーム新川居宅介護支援事業所	京橋	31.89	平成 7（1995）年
13	勝どき五丁目サービス付き高齢者向け住宅	月島	2,095.59	平成 28（2016）年

イ　現状

- 高齢者人口は増加しているものの、高齢化率はほぼ横ばい傾向にあります。
- 高齢者人口の増加に伴い、要介護・要支援認定者数および認知症高齢者数も増加傾向にあります。

ウ　将来予測

- 令和 32（2050）年度の高齢化率は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。
- 令和 32（2050）年度の要介護・要支援認定者数と認知症高齢者数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

◎実績と将来予測

対象	実績			将来予測
	R4 （2022）	R5 （2023）	R6 （2024）	～R32 （～2050）
高齢化率（%）	14.7	14.6	14.4	増加傾向
要介護・要支援認定者数（人）	5,524	5,724	5,834	増加傾向
認知症高齢者数（人）	3,284	3,287	3,408	増加傾向

※認知症高齢者数（人）は、生活に何らかの支障がある認知症（日常生活自立度Ⅱ以上）の方の人数

（１）施設サービス（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む）

ア　施設一覧

〇介護老人福祉施設

常時介護が必要で居宅での生活が困難な方が入居する施設として日常生活上の支援や介護を行っています。

番号	施設名
1	特別養護老人ホーム　マイホーム新川
2	特別養護老人ホーム　マイホームはるみ

〇地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が 29 人以下の小規模な介護老人福祉施設で、常時介護が必要で居宅での生活が困難な方が入居する施設として日常生活上の支援や介護を行っています。

番号	施設名
1	桜川地域密着型特別養護老人ホーム（わとなーる桜川）
2	十思地域密着型特別養護老人ホーム（ケアサポートセンター十思）
3	月島一丁目地域密着型特別養護老人ホーム （ケアサポートセンターつきしま）

〇介護老人保健施設

リハビリテーションを中心に介護や医学的管理が必要な方が在宅復帰に向けて入所する施設として、介護や機能訓練等を行っています。

番号	施設名
1	介護老人保健施設　リハポート明石

イ　現状

【介護老人福祉施設】

- 入所者数は横ばい傾向で推移しており、令和６（2024）年度の定員に対する入所者数の割合は約 93%です。
- 施設一覧に記載の施設のほか、民間事業者によって２施設が運営されています。

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】

- 入所者数は横ばい傾向で推移しており、令和６（2024）年度の定員に対する入所者数の割合は約 93%です。

【介護老人保健施設】

- 利用率向上に向けた取組を推進したことにより入所者数は増加傾向で推移しています。なお、令和６（2024）年度からは、区内在住の要介護高齢者等に限定していた利用対象者を、条件に合致した場合に限り区外在住の高齢者等にも拡大するなど入所条件を緩和しました。

ウ　将来予測

【介護老人福祉施設】

- 令和 32（2050）年度の入所者数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】

- 令和 32（2050）年度の入所者数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

【介護老人保健施設】

- 令和 32（2050）年度の入所者数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

◎サービスの利用実績と将来予測

サービス名	指標	実績			将来予測
		R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	～R32（～2050）
介護老人福祉施設	入所者数（人）	261	262	259	増加傾向
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	入所者数（人）	78	84	81	増加傾向
介護老人保健施設	入所者数（人）	57	67	76	増加傾向

※各年度３月 31 日時点

※介護老人福祉施設は、民間事業者の入所者数を含む

エ　課題

【介護老人福祉施設】

- 令和 32（2050）年度の将来予測が増加傾向であるため、令和６（2024）年度の定員 280 人を上回り、施設数が不足するおそれがあることから、対応していく必要があります。

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】

- 令和 32（2050）年度の将来予測が増加傾向であるため、令和６（2024）年度の定員 87 人を上回り、施設数が不足するおそれがあることから、対応していく必要があります。

【介護老人保健施設】

- 令和 32（2050）年度の将来予測が増加傾向であるため、令和６（2024）年度の定員 80 人を上回り、施設数が不足するおそれがあることから、対応していく必要があります。

オ　整備方針

【介護老人福祉施設】【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】

拡充を図ります。
高齢者人口の増加に伴い入所者数の増加が見込まれるため、拡充を図ります。 ● 民間施設の誘致を促進していくとともに、必要に応じて、既存公共施設の統廃合や改築、複合化、再開発等の機会を捉え、施設の床面積確保による拡充を図ります。

【介護老人保健施設】

見直しを図ります。
高齢者人口の増加に伴い入所者数の増加が見込まれるものの、今後の施設需要を考慮しながら必要に応じて見直しを図ります。 ● 区内唯一の施設であるため地域における役割は維持しつつ、今後の施設需要を勘案した上で、施設の有効活用に向けた検討を進めていきます。

（2）地域密着型サービス

ア　施設一覧

〇小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、利用者の選択に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、入浴、排せつ、食事等のサービスを行っています。

番号	施設名
1	十思小規模多機能型居宅介護事業所（小規模多機能型居宅介護十思）
2	湊二丁目小規模多機能型居宅介護事業所（優っくり小規模多機能介護中央湊）
3	勝どき五丁目小規模多機能型居宅介護事業所（ココファン勝どき）

〇認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者が共同生活をする住居で、入浴、排せつ、食事等の介護および日常生活上の支援や機能訓練等の介護サービスを行っています。

番号	施設名
1	桜川認知症高齢者グループホーム（グループホームロンジェ）
2	湊二丁目認知症高齢者グループホーム（優っくりグループホーム中央湊）
3	人形町認知症高齢者グループホーム（グループホーム人形町）
4	佃認知症高齢者グループホーム（グループホームあいおい）

イ　現状

【小規模多機能型居宅介護】

- 登録者数は横ばい傾向で推移しており、令和６（2024）年度の定員に対する登録者数の割合は約 73%です。

【認知症対応型共同生活介護】

- 入所者数は横ばい傾向で推移しており、令和６（2024）年度の定員に対する入所者数の割合は約 96%です。
- 施設一覧に記載の施設のほか、民間事業者によって１施設が運営されています。

ウ　将来予測

【小規模多機能型居宅介護】

- 令和 32（2050）年度の登録者数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

【認知症対応型共同生活介護】

- 令和 32（2050）年度の入所者数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

◎サービスの利用実績と将来予測

サービス名	指標	実績			将来予測
		R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	～R32（～2050）
小規模多機能型居宅介護	登録者数（人）	61	58	58	増加傾向
認知症対応型共同生活介護	入所者数（人）	79	79	78	増加傾向

※各年度３月 31 日時点

※認知症対応型共同生活介護は、民間事業者の入所者数を含む

エ　課題

【小規模多機能型居宅介護】

- 令和 32（2050）年度の将来予測が増加傾向であるため、令和６（2024）年度の登録者数の定員 79 人を上回り、施設数が不足するおそれがあることから、対応していく必要があります。

【認知症対応型共同生活介護】

- 令和 32（2050）年度の将来予測が増加傾向であるため、令和６（2024）年度の定員 81 人を上回り、施設数が不足するおそれがあることから、対応していく必要があります。

オ　整備方針

【小規模多機能型居宅介護】

拡充を図ります。

高齢者人口の増加に伴い利用者の増加が見込まれるため、拡充を図ります。

- 民間施設の誘致を促進していくとともに、既存公共施設の統廃合や改築、複合化、再開発等の機会を捉え、その他の高齢者介護等施設の整備に併せて需要増加に対応していきます。

【認知症対応型共同生活介護】

拡充を図ります。

高齢者人口の増加に伴い入所者数の増加が見込まれるため、拡充を図ります。

- 民間施設の誘致を促進していくとともに、必要に応じて、既存公共施設の統廃合や改築、複合化、再開発等の機会を捉え、施設の床面積確保による拡充を図ります。

（3）居宅サービス

ア　施設一覧

〇通所介護（デイサービス）

デイサービスセンター（日帰り介護施設）等に通い、趣味、生きがい活動や、入浴、食事等の介護、機能訓練等を行っています。

番号	施設名
1	高齢者在宅サービスセンター　マイホーム新川
2	日本橋高齢者在宅サービスセンター
3	佃デイサービスセンター　（デイサービスセンターあいおい）
4	高齢者在宅サービスセンター　マイホームはるみ

〇短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設等で短期間入所している利用者に対して、日常生活上の支援や機能訓練等を行っています。

番号	施設名
1	特別養護老人ホーム　マイホーム新川
2	桜川地域密着型特別養護老人ホーム（わとなーる桜川）
3	十思地域密着型特別養護老人ホーム（ケアサポートセンター十思）
4	月島一丁目地域密着型特別養護老人ホーム（ケアサポートセンターつきしま）
5	特別養護老人ホーム　マイホームはるみ

イ　現状

【通所介護（デイサービス）】

- 利用者数は横ばい～増加傾向で推移しています。
- 施設一覧に記載の施設のほか、民間事業者によって 15 施設以上が運営されています。

【短期入所生活介護（ショートステイ）】

- 利用者数は増加～横ばい傾向で推移しています。
- 施設一覧に記載の施設のほか、民間事業者によって２施設が運営されています。

ウ　将来予測

【通所介護（デイサービス）】

- 令和 32（2050）年度の利用者数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

【短期入所生活介護（ショートステイ）】

- 令和 32（2050）年度の利用者数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

◎サービスの利用実績と将来予測

サービス名	指標	実績			将来予測
		R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	～R32（～2050）
通所介護（デイサービス）	利用者数（人）	26,089	25,951	27,031	増加傾向
短期入所生活介護（ショートステイ）	利用者数（人）	5,892	7,109	7,012	増加傾向

※通所介護は、民間事業者を除く区内４施設の利用者数

※短期入所生活介護は、特別養護老人ホーム　マイホーム新川およびマイホームはるみの利用者数

エ　課題

- 令和 32（2050）年度の将来予測は、通所介護（デイサービス）および短期入所生活介護（ショートステイ）ともに増加傾向であるため、令和６（2024）年度の実績を上回り、当該需要への対応が必要になるおそれがあります。

オ　整備方針

拡充を図ります。

高齢者人口の増加に伴い利用者の増加が見込まれるため、拡充を図ります。

- 民間施設の誘致を促進していくとともに、効果的なサービス提供を可能とするため、その他の高齢者介護等施設の整備に併せて需要増加に対応していきます。

7　障害者福祉施設

障害者福祉施設は、障害者総合支援法と児童福祉法に基づくサービスおよび地域生活支援事業として実施するサービスごとに施設の設置状況を整理しています。

なお、各サービスのうち、特に公共施設の整備に関するものを掲載しています。

ア　施設一覧

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	知的障害者グループホーム　フレンドハウス京橋	京橋	319.90	平成 3（1991）年
2	月島三丁目知的障害者グループホーム （リヴェール月島）	月島	1,723.13	令和 6（2024）年
3	知的障害者生活支援施設　レインボーハウス明石	京橋	2,690.92	平成 15（2003）年
4	障害者福祉施設（就労継続支援 B 型） 精神障害者共同作業所（リバーサイドつつじ）	月島	359.45	昭和 60（1985）年
5	福祉センター	京橋	2,482.36	昭和 57（1982）年
6	福祉センター明石町作業所	京橋	744.94	昭和 63（1988）年
7	障害者地域活動支援センター　ポケット中央	京橋	345.75	昭和 57（1982）年
8	障害者就労促進施設　さわやかワーク中央	日本橋	794.03	平成 6（1994）年
9	子ども発達支援センター「ゆりのき」	京橋	1,723.14	昭和 57（1982）年
10	放課後等デイサービス（アルエット）	日本橋	149.41	昭和 3（1928）年

イ　現状

- 障害者手帳交付者数（身体、知的、精神の合計）は、横ばい傾向となっています。
- 障害福祉サービス決定者数は増加傾向で推移しています。

ウ　将来予測

- 令和 32（2050）年度の障害者手帳交付者数（身体、知的、精神の合計）は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。
- 障害福祉サービス決定者数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

◎実績と将来予測

対象	実績			将来予測
	R4 （2022）	R5 （2023）	R6 （2024）	～R32 （～2050）
障害者手帳交付者数（人）	4,712	4,710	4,752	増加傾向
障害福祉サービス決定者数(人)	2,828	2,978	3,382	増加傾向

（1）障害福祉サービス（日中活動系サービス）

ア　サービス一覧

番号	サービス名	サービス概要	サービス実施施設名
1	生活介護	常時介護を要する障害者等に対して、入浴や排せつ、食事等の介護等の必要な援助を行う。	• 知的障害者生活支援施設　レインボーハウス明石 • 福祉センター
2	就労継続支援（A 型）	企業等に就労することが困難な障害者等に対して、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練等の支援を行う。	• 知的障害者生活支援施設　レインボーハウス明石 • （民間事業者）
3	就労継続支援（B 型）	一般の事業所に雇用されることが困難な障害者等に対して、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練等の支援を行う。	• 知的障害者生活支援施設　レインボーハウス明石 • 福祉センター明石町作業所 • 障害者就労促進施設　さわやかワーク中央 • 月島三丁目知的障害者グループホーム（リヴェール月島） • 障害者福祉施設（就労継続支援 B 型）精神障害者共同作業所（リバーサイドつつじ） • （民間事業者）
4	短期入所	障害者等の介護者が日常の支援を行えない際に、施設への短期間の入所をすることにより、入浴や排せつ、食事等の介護等の必要な援助を行う。	• 知的障害者生活支援施設　レインボーハウス明石 • 月島三丁目知的障害者グループホーム（リヴェール月島）

イ　現状

【生活介護】

- 在籍者数は増加傾向で推移しており、令和６（2024）年度の定員に対する在籍者数の割合は約 88%です。

【就労継続支援（A 型）・(B 型)】

- 利用者数（一日平均）は横ばい～減少傾向で推移しており、令和６（2024）年度の定員に対する利用者数（一日平均）の割合は、A 型が約 53%、B 型が約 65%です。

【短期入所】

- 利用者数は増加傾向で推移しており、令和６（2024）年度の定員に対する利用者数の割合は約 48%です。

ウ　将来予測

【生活介護】

- 令和 32（2050）年度の在籍者数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

【就労継続支援（A 型）・(B 型)】

- 令和 32（2050）年度の就労継続支援（A 型）の利用者数（一日平均）は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。
- 令和 32（2050）年度の就労継続支援（B 型）の利用者数（一日平均）は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

【短期入所】

- 令和 32（2050）年度の利用者数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

◎サービスの利用実績と将来予測

サービス名	指標	実績			将来予測
		R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	～R32（～2050）
生活介護	在籍者数（人）	62	66	70	増加傾向
就労継続支援（A 型）	利用者数/日平均（人）	17	17	13	増加傾向
就労継続支援（B 型）	利用者数/日平均（人）	124	96	96	増加傾向
短期入所	利用者数（人）	826	1,083	1,223	増加傾向

エ　課題

【生活介護】

- 令和 32（2050）年度の将来予測が増加傾向であるため、令和６（2024）年度の定員 80 人を上回り、施設数が不足するおそれがあります。

【就労継続支援（A 型）・(B 型)】

- 令和 32（2050）年度の将来予測は増加傾向であるものの、令和６（2024）年度の定員（A 型：20 人/日・B 型：180 人/日）とほぼ同数または下回り、施設数は充足すると見込まれるため、引き続き既存施設数を維持していく必要があります。

【短期入所】

- 令和 32（2050）年度の将来予測は増加傾向であるものの、令和６（2024）年度の定員 2,555 人/年を下回り、施設数は充足すると見込まれるため、引き続き既存施設数を維持していく必要があります。

オ　整備方針

【生活介護】

現状維持とします。

将来的な施設数の不足が見込まれますが、既存施設における運営の工夫を行うことにより、現状維持とします。

- 需要に応じて、既存施設の受入可能人数の拡充を図ります。
- 併せて、既存公共施設の統廃合や改築、複合化、再開発等の機会を捉えて床面積を確保し、サービスの拡充を検討していきます。

【就労継続支援（A 型）・(B 型)】

現状維持とします。

将来的に見込まれる利用者数の増加に対応する必要があるため、現状維持とします。

- 既存施設数を維持し、需要に対応していきます。

【短期入所】

現状維持とします。

将来的に見込まれる利用者数の増加に対応する必要があるため、現状維持とします。

- 既存施設数を維持し、需要に対応していきます。
- グループホーム等の整備の機会を捉えて、必要に応じてサービスの拡充を検討していきます。

（２）障害福祉サービス（居住系サービス）

ア　サービス一覧

番号	サービス名	サービス概要	サービス実施施設名
1	共同生活援助	障害者等に対して、共同生活を営む住居において相談等の日常生活上の援助を行う。	・知的障害者グループホーム　フレンドハウス京橋 ・月島三丁目知的障害者グループホーム（リヴェール月島） ・（民間事業者）

イ　現状

- 利用者数（１か月当たり）は横ばい～増加傾向で推移しており、令和６（2024）年度の定員に対する在籍者数の割合は約 69%です。

ウ　将来予測

- 令和 32（2050）年度の利用者数（１か月当たり）は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。
- 国等の障害福祉サービスに関する指針・計画では、「福祉施設の入所者の地域生活への移行を進める」とされていることから、地域移行に関する取組や共同生活援助の施設拡充が必要となっています。

◎サービスの利用実績と将来予測

サービス名	指標	実績			将来予測
		R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	～R32（～2050）
共同生活援助	利用者数/月（人）	37	36	43	増加傾向

※各年度３月 31 日時点

エ　課題

- 令和 32（2050）年度の将来予測人数は増加傾向であり、障害種別によっては入所待機者が存在しているため、対応していく必要があります。

オ　整備方針

拡充を図ります。

入所待機者の解消および地域生活への移行の促進の観点から、拡充を図ります。

- 民間施設の誘致を促進していくとともに、必要に応じて、既存公共施設の統廃合や改築、複合化、再開発等の機会を捉え、施設の床面積確保による拡充を図ります。

（3）障害児福祉サービス（障害児通所支援等）

ア　サービス一覧

番号	サービス名	サービス概要	サービス実施施設名
1	児童発達支援	未就学の障害児に対して、日常生活での基本的な動作の指導等を行う。	• 子ども発達支援センター「ゆりのき」 •（民間事業者）
2	放課後等デイサービス	在学中の障害児に対して、生活能力向上のための訓練等を行う。	• 子ども発達支援センター「ゆりのき」 • 放課後等デイサービス（アルエット） •（民間事業者）

イ　現状

【児童発達支援】

- 利用者数は増加傾向で推移しています。
- 区内の児童発達支援対象年齢の医療的ケア児の把握数は横ばいであるものの、重症心身障害児（医療的ケア児含む）対応可能な施設は少数です。

【放課後等デイサービス】

- 利用者数は増加傾向で推移しています。
- 区内の放課後等デイサービス対象年齢の医療的ケア児の把握数は増加傾向であるものの、重症心身障害児（医療的ケア児含む）対応可能な施設は少数です。

ウ　将来予測

【児童発達支援】

- 令和 32（2050）年度の利用者数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

【放課後等デイサービス】

- 令和 32（2050）年度の利用者数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

◎サービスの利用実績と将来予測

サービス名	指標	実績			将来予測
		R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	～R32（～2050）
児童発達支援	利用者数（人）	8,709	10,787	15,659	増加傾向
放課後等デイサービス	利用者数（人）	17,491	22,420	25,182	増加傾向

エ　課題

【児童発達支援】

- 令和 32（2050）年度の将来予測が増加傾向であるため、令和６（2024）年度の実績を上回り、施設数が不足するおそれがあることから、対応していく必要があります。また、重症心身障害児（医療的ケア児含む）対応の民間事業者による施設は少数であり、当該需要への対応が必要になります。

【放課後等デイサービス】

- 令和 32（2050）年度の将来予測が増加傾向であるため、令和６（2024）年度の実績を上回り、施設数

が不足するおそれがあることから、対応していく必要があります。また、重症心身障害児（医療的ケア児含む）対応の民間事業者による施設は少数であり、当該需要への対応が必要になります。

オ　整備方針

【児童発達支援】

拡充を図ります。
重症心身障害児（医療的ケア児含む）対応施設を含むサービス提供施設について、拡充を図ります。 ● 民間施設の誘致を促進していくとともに、必要に応じて、既存公共施設の統廃合や改築、複合化、再開発等の機会を捉え、施設の床面積確保による拡充を図ります。

【放課後デイサービス】

拡充を図ります。
重症心身障害児（医療的ケア児含む）対応施設を含むサービス提供施設について、拡充を図ります。 ● 民間施設の誘致を促進していくとともに、必要に応じて、既存公共施設の統廃合や改築、複合化、再開発等の機会を捉え、施設の床面積確保による拡充を図ります。

（４）地域生活支援事業（機能強化事業）

ア　施設一覧

番号	サービス名	サービス概要	サービス実施施設名
1	地域活動支援センターⅠ型	精神障害者を対象として、日中の居場所や相談、創作活動の場、デイケアを提供する。	・障害者地域活動支援センターポケット中央
2	地域活動支援センターⅡ型	脳血管疾患等により身体障害が生じた方を対象に、身体機能の維持・回復を図るとともに、理学療法等による「機能訓練フォローアップ事業」を提供する。	・福祉センター

イ　現状

【地域活動支援センターⅠ型】

- 利用者数（電話相談等、施設の利用がないものを除く。以下同）は増加傾向で推移しています。

【地域活動支援センターⅡ型】

- 利用者数は減少傾向で推移しています。

ウ　将来予測

【地域活動支援センターⅠ型】

- 令和 32（2050）年度の利用者数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

【地域活動支援センターⅡ型】

- 令和 32（2050）年度の利用者数は、令和６（2024）年度と比べて増加傾向で推移すると予測されます。

◎サービスの利用実績と将来予測

サービス名	指標	実績			将来予測
		R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	～R32（～2050）
地域活動支援センターⅠ型	利用者数（人）	2,427	2,465	2,478	増加傾向
地域活動支援センターⅡ型	利用者数（人）	32	31	29	増加傾向

※各年度３月 31 日時点

エ　課題

【地域活動支援センターⅠ型】

- 需要の増減に合わせて、適切に支援体制の整備を図る必要があります。

【地域活動支援センターⅡ型】

- 需要の増減に合わせて、適切に支援体制の整備を図る必要があります。

オ　整備方針

【地域活動支援センターⅠ型】

現状維持とします。

将来的な利用者数の増加が見込まれますが、既存施設におけるスペースの有効活用等の運営の工夫により、受入可能な人数の拡充を図ることで、現状維持とします。

- 必要に応じて既存公共施設の統廃合や改築、複合化、再開発等の機会を捉えた床面積確保による拡充を検討します。

【地域活動支援センターⅡ型】

現状維持とします。

将来的な施設数の不足が見込まれますが、既存施設におけるスペースの有効活用等の運営の工夫により、受入可能な人数の拡充を図ることで、現状維持とします。

- 必要に応じて既存公共施設の統廃合や改築、複合化、再開発等の機会を捉えた床面積確保による拡充を検討します。
- 利用者数が令和４（2022）年度から令和６（2024）年度まで減少傾向であることを踏まえ、将来的に利用者数が減少する場合は、床面積の他用途への転用を検討します。

8　医療施設

（1）医療施設

ア　施設一覧

〇土日、祝日、年末年始における急病患者に対する事業として診療所等を設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	京橋休日応急診療所（内科）	京橋	759.49	平成 11（1999）年
2	中央区休日応急歯科診療所（歯科）	京橋	106.24	昭和 57（1982）年
3	日本橋休日応急診療所（内科、歯科、調剤）	日本橋	1,023.81	平成 6（1994）年
4	中央区休日応急診療所（内科、調剤）	月島	253.56	昭和 60（1985）年

イ　現状

- 日曜日、祝日、年末年始における急病患者に対する診療事業（内科・小児科・歯科）および調剤事業を実施しています。なお、内科・小児科および調剤については、土曜日の夜間診療も実施しています。

ウ　将来予測

- 患者数は、その年に発生する感染症の流行等の影響により増減が生じます。

エ　課題

- 区民の生命と健康を守るセーフティネットとして、受診環境の確保を図る必要があります。
- 区民アンケートでは、「休日・応急診療」を利用しない理由として、他施設とは違い「同種の民間の施設、サービスで十分に足りている」が上位で選択されており、医療機関の休日等の診療状況も踏まえた検討が必要となります。

オ　整備方針

現状維持とします。

区民の生命と健康を守るため身近な地域での医療環境を整備する必要があることから、現状維持とします。

- 区民が適切な医療サービスを受けることができるよう、地区医師会等や医療機関の協力を得ながら、受診環境を確保するとともに、効率的な施設活用について引き続き検討していきます。

9　住宅施設

（1）区民住宅

ア　施設一覧

○【区営住宅（公営住宅）】住宅に困窮する低所得者層の世帯を対象に、区民生活の安定と定住の促進および福祉の増進に寄与することを目的に設置しています。

○【区立住宅（特定公共賃貸住宅・単独住宅）】住宅に困窮する中堅所得者の世帯を対象に、区民生活の安定と定住の促進および福祉の増進に寄与することを目的に設置しています。

○【区立住宅（単独住宅（高齢者））】住宅に困窮する高齢者を対象に、地域で自立した生活を送れるよう高齢者の特性に配慮した安全で利便性の高い住宅を提供することにより、高齢者の生活の安全と福祉の向上を図ることを目的に設置しています。

○【区立住宅（単独住宅（ひとり親世帯））】住宅に困窮しているひとり親世帯を対象に、自立した生活ができるよう低廉で良質な住宅を提供することにより、ひとり親世帯の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的に設置しています。

○【借上住宅】区民の定住促進と良好な地域形成に資することを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	区営月島四丁目アパート	月島	3,282.77	昭和 47（1972）年
2	区営勝どき住宅	月島	3,979.60	平成 19（2007）年
3	区立住宅銀座ファースト	京橋	1,243.63	平成 10（1998）年
4	京橋プラザ住宅	京橋	19,039.67	平成 11（1999）年
5	築地住宅	京橋	1,133.81	昭和 59（1984）年
6	築地あかつき住宅	京橋	766.38	平成 6（1994）年
7	明石町住宅	京橋	932.37	平成 6（1994）年
8	八丁堀住宅	京橋	1,190.97	昭和 60（1985）年
9	八丁堀かえで川住宅	京橋	1,300.74	平成 2（1990）年
10	東日本橋住宅	日本橋	814.00	昭和 60（1985）年
11	箱崎町住宅	日本橋	2,234.52	平成 6（1994）年
12	月島西仲住宅	月島	3,293.46	平成 2（1990）年
13	区立住宅勝どきサンスクェア	月島	766.39	平成 7（1995）年
14	区立住宅晴海ガーデンコート	月島	9,283.27	平成 8（1996）年
15	晴海住宅	月島	1,114.85	昭和 42（1967）年
16	区立住宅晴海アーバンプラザ	月島	12,011.68	平成 12（2000）年
17	築地あかつき高齢者住宅	京橋	1,035.70	平成 6（1994）年
18	堀留町高齢者住宅	日本橋	2,934.70	平成 5（1993）年
19	高齢者住宅・ひとり親世帯住宅晴海ガーデンコート	月島	2,102.87	平成 8（1996）年
20	ひとり親世帯住宅晴海アーバンプラザ	月島	895.07	平成 12（2000）年
21	借上住宅銀座アイタワー（一般）	京橋	384.08	平成 7（1995）年
22	借上住宅銀座アイタワー（社宅利用型）	京橋	246.45	平成 7（1995）年
23	借上住宅銀座ウォールビル（一般）	京橋	51.59	平成元（1989）年
24	借上住宅銀座ウォールビル（社宅利用型）	京橋	141.70	平成元（1989）年
25	借上住宅グリーンホームズⅠ（一般）	月島	465.70	平成 6（1994）年
26	借上住宅グリーンホームズⅡ（一般）	月島	4,005.74	平成 6（1994）年
27	借上住宅グリーンホームズⅡ（社宅利用型）	月島	780.10	平成 6（1994）年

イ　現状

- 定住人口の回復や民間による住宅供給が定着しています。一方で、区民住宅は、空き家が発生した場合に募集を行いますが、毎回高倍率となっています。
- 竣工から 20 年以上経過している建物が多く、大規模改修の実施が必要となる施設が増えています。

ウ　将来予測

- 家賃高騰の傾向は今後も継続する可能性が予想されるため、民間賃貸住宅と比べて安価な区民住宅は、今後も高倍率が続くと予想されます。特に、高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者の増加に対応した住宅の需要の増加が予想されます。
- 大規模改修の実施が必要となる施設が今後さらに増加します。特に、区営月島四丁目アパートおよび晴海住宅については、今後、築 70 年を見据えた時期を迎えることから、構造躯体を対象とした長寿命化改修または改築等の検討が必要になっていきます。

エ　課題

- 土地価格の高騰等の社会情勢を勘案すると新たに区民住宅を整備することは困難な状況を踏まえ、住宅確保要配慮者の増加に対応した住宅の供給等、さまざまな展開方法を検討する必要があります。
- 施設の老朽化に伴う大規模改修や改築工事にあたっては、工事期間中の入居者の生活環境を確保した方策を検討する必要があります。

オ　整備方針

現状維持とします。

住宅に困窮する区民のために現状を維持しつつ、既存の区民住宅を柔軟に活用するなど、適切な施設運営を進めていきます。

- 改築や再開発事業等の機会を捉え、需要動向を反映した住宅確保要配慮者向けの住宅への転用・拡充を検討していきます。
- 区民住宅の大規模改修や改築工事期間中における入居者の生活環境の維持・確保が可能となる実効性の高い工法や運用等を検討しつつ、計画的な施設の維持保全に努めていきます。
- 借上住宅については、当初の目的であった定住人口の回復がはかられ、住宅供給についても現在は民間住宅により充足していることから、空室が発生した段階で、順次、当該空室に係る部分解約を実施していきます。

（2）職員住宅

ア　施設一覧

○【職員住宅】職員の福利厚生の増進を図るとともに、地震災害等の非常事態が発生した場合に必要な災害対策要員を確保することを目的に設置しています。

○【災害対策用職務住宅】休日や夜間を含め、災害発生時における迅速かつ的確な初動対応を目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	銀座職員住宅	京橋	121.30	平成元（1989）年
2	湊職員住宅	京橋	480.21	平成 9（1997）年
3	明石町職員住宅	京橋	916.35	昭和 63（1988）年
4	八丁堀職員住宅	京橋	413.13	昭和 59（1984）年
5	新川職員住宅	京橋	1,160.00	昭和 53（1978）年
6	蛎殻町職員住宅	日本橋	211.29	平成 10（1998）年
7	中洲職員住宅	日本橋	648.07	平成 7（1995）年
8	新場橋職員住宅	日本橋	145.89	平成元（1989）年
9	晴海職員住宅・晴海教職員住宅	月島	2,273.80	昭和 41（1966）年
10	災害対策用職務住宅	日本橋	136.52	平成元（1989）年

イ　現状

- 入居率は高い状態が続いています。

ウ　将来予測

- 区内および隣接区の家賃相場が高額であることから、比較的家賃の低廉な職員住宅について、今後も高い入居率は継続すると見込まれます。

エ　課題

- 高い入居率の継続が見込まれるものの、土地価格の高騰等の社会情勢を勘案すると新たに職員住宅を整備することは困難であり、追加での対応が生じた場合は確保の手法を検討する必要があります。

オ　整備方針

現状維持とします。

職員の福利厚生および災害対策要員の確保のため、現状維持とします。

- 新たに職員住宅の必要が生じた場合は区で整備する以外の方法での確保を検討します。

１０　学校教育施設

（１）幼稚園・幼保連携型認定こども園

ア　施設一覧

〇義務教育の基礎を培うものとして、幼児の健やかな成長に適した環境を提供し、心身の発達を助長することを目的に幼稚園を設置するとともに、幼稚園機能と保育所機能を併せ持ち、教育と保育を一体的に提供する幼保連携型認定こども園を設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	泰明幼稚園	京橋	580.32	昭和 4（1929）年
2	中央幼稚園	京橋	1,112.95	平成 24（2012）年
3	明石幼稚園	京橋	1,349.70	平成 24（2012）年
4	京橋朝海幼稚園	京橋	728.64	昭和 61（1986）年
5	明正幼稚園	京橋	1,364.57	平成 26（2014）年
6	常盤幼稚園（久松幼稚園常盤園舎）	日本橋	602.54	昭和 4（1929）年
7	日本橋幼稚園	日本橋	1,028.69	平成 5（1993）年
8	有馬幼稚園	日本橋	1,523.44	平成 28（2016）年
9	久松幼稚園（久松幼稚園常盤園舎に移転中）	日本橋	1,513.40	昭和 47（1972）年
10	月島幼稚園	月島	1,240.64	平成 2（1990）年
11	月島第一幼稚園	月島	1,379.31	昭和 51（1976）年
12	月島第二幼稚園	月島	1,596.84	平成元（1989）年
13	晴海幼稚園	月島	1,320.92	平成 5（1993）年
14	豊海幼稚園	月島	2,293.31	平成 28（2016）年
15	日本橋兜町公私連携幼保連携型認定こども園	日本橋	831.56	令和 2（2020）年
16	晴海四丁目公私連携幼保連携型認定こども園	月島	4,911.35	令和 5（2023）年

イ　現状

- 探究活動を通じて非認知能力を育む「すくわくプログラム」の実施等、幼児教育の質の向上に加え、区立幼稚園での弁当給食の提供、預かり保育といった子育て支援等、保護者ニーズに対応した取組を推進しています。

ウ　将来予測

- 質の高い幼児教育の提供や、共働き世帯の増加やライフスタイルの変化に伴う子育て支援環境の充実等、保護者から幼稚園への期待はさらに高まっていくことが予測されます。

エ　課題

- 高度化・多様化する保護者ニーズに対し、適切かつ柔軟に対応しうる体制の維持を図る必要があります。

オ　整備方針

現状維持とします。

本区幼児教育の重要施設として、現状維持としつつ、引き続き保護者ニーズに対応していきます。

- 幼児教育需要の変化に応じ、幼稚園事業の拡充や、併設されている小学校への一部転用利用等、施設内における教室の有効活用に取り組んでいきます。

（2）小学校・中学校

ア　施設一覧

○【小学校・中学校】児童・生徒の心身の発達段階に応じた義務教育（普通教育）を施すことを目的に設置しています。

○【宇佐美学園】区立学校児童の健康教育を実施することを目的に、静岡県伊東市に区立養護学園を設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	城東小学校	京橋	11,751.66	令和 4（2022）年
2	泰明小学校	京橋	3,712.44	昭和 4（1929）年
3	中央小学校	京橋	11,041.17	平成 24（2012）年
4	明石小学校	京橋	8,586.73	平成 24（2012）年
5	京橋築地小学校	京橋	7,195.77	昭和 61（1986）年
6	明正小学校	京橋	8,276.91	平成 26（2014）年
7	常盤小学校	日本橋	7,092.16	昭和 4（1929）年
8	日本橋小学校	日本橋	8,410.22	平成 5（1993）年
9	有馬小学校	日本橋	7,945.23	昭和 61（1986）年
10	久松小学校	日本橋	9,224.83	昭和 47（1972）年
11	阪本小学校	日本橋	12,344.15	令和 2（2020）年
12	佃島小学校	月島	9,891.43	昭和 62（1987）年
13	月島第一小学校	月島	7,293.59	昭和 51（1976）年
14	月島第二小学校	月島	8,180.65	平成元（1989）年
15	月島第三小学校	月島	12,605.36	平成 5（1993）年
16	豊海小学校	月島	11,719.35	平成 28（2016）年
17	晴海西小学校	月島	15,010.09	令和 5（2023）年
18	宇佐美学園	静岡県伊東市	5,265.44	昭和 60（1985）年
19	銀座中学校	京橋	10,905.52	昭和 58（1983）年
20	日本橋中学校（改築中）	日本橋	－	－
21	佃中学校	月島	10,746.84	昭和 62（1987）年
22	晴海中学校	月島	12,617.57	平成 2（1990）年
23	晴海西中学校	月島	10,814.80	令和 5（2023）年

イ　現状

- 学校教育活動の拠点であるとともに、区内小学校・中学校では、体育館・校庭等のスポーツ開放の場として、区内小学校では放課後の居場所（プレディ・プレディプラス）として極めて重要な役割を担っています。

  （詳細は、スポーツ開放については「４スポーツ・レクリエーション施設（１）スポーツ施設・運動場」、放課後の居場所については「５子育て支援施設（２）児童館」を参照）

ウ　将来予測

- スポーツ開放や放課後の居場所への需要は高く、今後も高い水準で推移することが予測されます。

エ　課題

- スポーツ開放や放課後の居場所への高いニーズに対し、学校施設内での動線分離やセキュリティの確保等学校教育活動と地域利用を円滑に運営するために、建築計画上の工夫や管理運営体制の強化等が不可欠であり、施設機能の向上を図る必要があります。

オ　整備方針

現状維持とします。
学校教育の場としての機能を維持しつつ、施設機能の強化・多機能化により有効活用を図ります。 ● 施設の改築や大規模改修の機会を捉え、学校教育の場としての機能を最優先に確保した上で、地域コミュニティの核として、積極的なスポーツ開放や放課後の居場所の充実等、多様な活動が安全かつ円滑に展開できる施設整備を推進します。

（3）校外施設・教育関連施設

ア　施設一覧

○【柏学園】区立学校児童、生徒の経験学習および生活指導を自然環境の中において実施するとともに心身の健全な育成を図ることを目的に、千葉県柏市に区立校外学園を設置しています。

○【教育センター】本区における学校教育の充実および振興を図ることを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	柏学園	千葉県柏市	4,341.34	昭和 57（1982）年
2	教育センター	京橋	3,973.14	昭和 62（1987）年

イ　現状

【柏学園】

- 自然環境に親しむ機会が少ない児童・生徒に対する教育活動の場として安定的に活用されています。また、学校が利用する期間を除き、区内在住・在勤・在学者の団体に対して、社会教育および社会体育を目的としたスポーツ、レクリエーション活動等を行う場として提供しています。

【教育センター】

- 教職員の研修拠点としての活用のほか、特別な支援を必要とする児童・生徒の支援や就学相談、教育相談等を実施しており、相談件数は増加傾向にあります。

ウ　将来予測

【柏学園】

- 区立学校の児童・生徒の自然体験や集団活動の場は今後も求められていくことが想定されるため、安定的な活用ニーズが見込まれます。

【教育センター】

- 児童・生徒が抱える課題の多様化・複雑化により、専門的な教育相談や個別の就学支援への要請はさらに高まることが予測されます。

エ　課題

【施設共通】

- 将来にわたって適切な施設環境の維持・向上を図る必要があります。

オ　整備方針

【施設共通】

現状維持とします。

本区の教育活動を補完する施設として、現状維持とします。

- 現在の施設機能を維持しつつ、児童・生徒の多様な活動や支援等の充実を図ります。

１１　防災施設

（１）防災倉庫

ア　施設一覧

〇災害時に備え、食料等の備蓄物資や応急対策用資器材の保管場所として防災倉庫を整備しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	防災倉庫（京橋地域：19 施設）	京橋	2,341.68	-
2	防災倉庫（日本橋地域：13 施設）	日本橋	899.49	-
3	防災倉庫（月島地域：17 施設）	月島	1,603.65	-

※防災倉庫：地域ごとに防災拠点倉庫、副拠点倉庫、活動資器材庫、防災備蓄倉庫の施設数と延床面積を合算しています。

イ　現状

- 被災想定人口の増加や備蓄品目の多様化等に伴い、防災倉庫に保管する備蓄物資の量が増加しています。
- 区保有の防災倉庫に加え、民間事業者の協力を得ながら、備蓄スペースの確保を進めています。

ウ　将来予測

- 今後、さらなる被災想定人口の増加や備蓄品目の充実等に伴い、備蓄物資の増加が見込まれます。

エ　課題

- 備蓄物資の増加に伴い、既存の防災倉庫では保管スペースが不足するおそれがあることから、引き続き、倉庫の確保を図っていく必要があります。

オ　整備方針

拡充を図ります。

備蓄物資のさらなる増加が見込まれ、防災倉庫の確保が必要であることから、拡充を図ります。

- 既存公共施設の大規模改修等や、再開発の機会を捉えて、防災倉庫の確保に努めます。

１２　その他施設

（1）まちづくり支援用施設

ア　施設一覧

〇区民の定住の促進および生活環境の整備と改善を図ることを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	中洲まちづくり支援用施設（仮住宅）	日本橋	324.04	平成 7（1995）年
2	佃・月島まちづくり支援用施設（集会室）	月島	40.71	平成 17（2005）年
3	月島西仲まちづくり支援用施設（仮店舗）	月島	392.48	平成 2（1990）年
4	月島西仲まちづくり支援用施設（仮住宅）	月島	408.32	平成 2（1990）年
5	月島清澄通りまちづくり支援用施設（仮店舗）	月島	90.58	平成 6（1994）年
6	月島清澄通りまちづくり支援用施設（仮住宅）	月島	812.02	平成 6（1994）年
7	月島一丁目まちづくり支援用施設 （仮住宅・従前居住者住宅）	月島	129.93	平成 25（2013）年
8	月島二丁目まちづくり支援用施設 （仮住宅・従前居住者住宅）	月島	2,533.13	平成 14（2002）年
9	勝どき駅前まちづくり支援用施設 （仮住宅・従前居住者住宅）	月島	823.69	平成 22（2010）年
10	晴海三丁目まちづくり支援用施設 （仮住宅・従前居住者住宅）	月島	12,444.90	平成 21（2009）年

※仮住宅、仮店舗：建築物の建替えや改修工事等に対して、工事期間中に必要となる従前居住者等の一時移転のための住宅や店舗を設置しています。

※従前居住者住宅：大規模開発事業区域内の従前借家人が区内に引き続き居住できるよう、区が家賃の一部を補助する住宅を設置しています。

イ　現状

- 仮住宅については、戸建てや共同住宅の建替え・改修工事等の対象事業の増加に伴い、居住者の一時移転先として一定の需要があります。また、対象事業の増減により当該施設需要（入居率）は大きく変動します。

ウ　将来予測

- 本区においては、老朽化した建築物の増加により、今後も対象事業が増加し、仮住宅について一定の需要があると見込まれます。

エ　課題

- 対象事業の一時移転先という施設の役割により、需要バランスが一定となりにくいことから、空室状況に応じた活用を図る必要があります。

オ　整備方針

現状維持とします。

一定の需要が見込まれることから、現状維持としつつ、柔軟に活用していくことで適切な施設運営を進めていきます。

- 仮住宅については、引き続き対象事業における居住者の一時移転先として供するとともに、空室状況に応じて対象事業の一時移転先以外の活用等の検討を進めていきます。

（2）公衆浴場

ア　施設一覧

〇区民の入浴の機会の確保と公衆衛生の向上を図ることを目的に設置しています。

番号	施設名	地域	延床面積(㎡)	建築年度
1	公衆浴場銀座湯	京橋	278.70	昭和 50（1975）年
2	公衆浴場十思湯	日本橋	707.77	平成 26（2014）年

イ　現状

- 公設２施設のほか、民間公衆浴場が５施設存在しています。
- 公衆浴場の利用者数は、自家風呂保有率の上昇に伴い減少傾向にあったものの、近年横ばい傾向となっています。
- 民間公衆浴場に対して、安定経営を図り、転廃業を防止するため、施設の改修費用や燃料費等の補助を実施しています。

ウ　将来予測

- 高い自家風呂保有率を鑑みると、今後の利用者数についても横ばいもしくは減少傾向が予想されます。
- 昨今の燃料費の高騰等を鑑みると、引き続き民間公衆浴場に対する補助を継続していく必要があります。

エ　課題

- 燃料費の高騰等の要因により、公衆浴場の安定経営に影響が生じるおそれがあるため、対応していくことが必要です。

オ　整備方針

現状維持とします。

区民の入浴の機会の確保や公衆衛生の向上を図るため、現在の施設数の維持および民間公衆浴場への支援に注力し、現状維持とします。

- 公設２施設および民間公衆浴場５施設への対策を引き続き実施することで、安定経営を図り、施設数を維持していきます。

コラム：「集会施設のあり方の見直し」について

集会機能を有する施設（集会施設）のあり方を見直し、施設内に設置されている集会室等の有効活用を図ることで、「身近な居場所」となるよう検討を行っていきます。

検討の対象

・集会施設

男女平等センター、区民館、社会教育会館、産業会館、シニアセンター等、個々に設置目的を有し、集会室等が整備された施設を対象とし、そのほかの集会室等を有する施設についても今後の検討状況により必要に応じて対象とします。

・集会室等

集会施設に設置されている集会室、会議室、研修室、洋室、和室、スタジオ、調理室等、さまざまな広さや機能を持ち、区民が集まり活動する部屋を対象とします。

1　集会施設の現状

区の集会施設における集会室等は、それぞれの施設の設置目的の実現に向けて整備され、区民の活動の場として大きな役割を果たしてきましたが、近年の集会室等の利用では、設置目的にとらわれない多様な活動が多く見られるようになっています。

また、各集会施設の集会室等の利用率を比較すると、同一地域内においても利用率の高い施設と低い施設が存在しています。

区では、こうした利用状況から、今以上に区民の誰もがさまざまな集会施設の集会室等を利用でき、多様なニーズに対応する地域に開かれた空間として、区民の自然なつながりも生まれる場所を実現していく必要があると考えています。

2　検討の内容

（1） 新たな施設予約利用制度の検討

- 各集会施設間の相互利用を前提とした利用制度の検討を行い、施設の設置目的に即した拠点としての役割については維持しつつ、区民の利用機会と活動場所の拡充を図ります。

（2） 集会施設の柔軟な活用の検討

- 集会施設において、誰でも予約なしで利用が可能となる施設開放やさまざまな世代を対象とした事業の実施等を行い、多様なニーズへの対応を図ります。
- 集会室等の設えや機能の強化を行い、幅広い利用目的への対応や利便性の向上を図ります。

第５章　　公共施設整備方針の実現を通した 20 万都市・中央区の将来像

本章では、第４章で整理した整備方針を実現した先にある、まちの姿や暮らしの変化について、第３章で掲げた公共施設の目指すべき姿に沿って示していきます。

１　整備方針の実現を通した将来像

（１）第１の柱：暮らしを支える「生活の基盤」

～ 一人一人の多様な生き方が尊重され、暮らしを支える重要な場所 ～

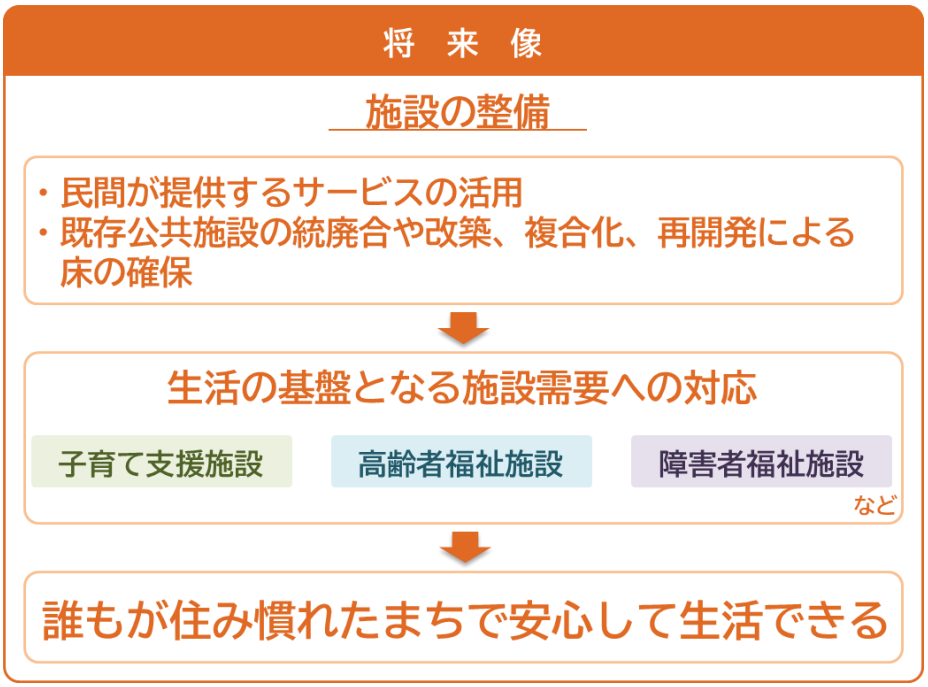
20 万都市・中央区を支える「生活の基盤」として、施設需要へ的確に対応し、一人一人の生き方が尊重され自分らしく生活できる場所であり続けます。

一人一人の生き方が尊重され自分らしく生活できます。

子育て世代や高齢者、障害者等をはじめ、誰もが住み慣れたまちや地域でいきいきと安心して生活できる、まちとなっています。

民間サービスや既存施設の活用による施設整備

- 施設の整備にあたり、民間が提供するサービスの活用や、既存公共施設の統廃合や改築、複合化、再開発等の機会を捉え、施設の床面積の確保を促進することで、誰もが身近な地域で自分に合った施設をより利用しやすくなります。



いつでもどこでも、より便利に行政サービスが利用できます。

デジタル技術を活用し、手続きのオンライン化を引き続き推進することで、それぞれのライフスタイルに合わせて行政サービスが利用できる、まちとなっています。

「行かない窓口」の推進

- 区役所等の公共施設に足を運ばず手続きを完結できる「行かない窓口」を実現し、場所や時間を限定されずに行政手続きを行うことができるようになります。



（2）第２の柱：多様な人々が集う「身近な居場所」

～ さまざまな人々が集い、思い思いの時間を過ごし、自然なつながりが生まれる開かれた場所 ～

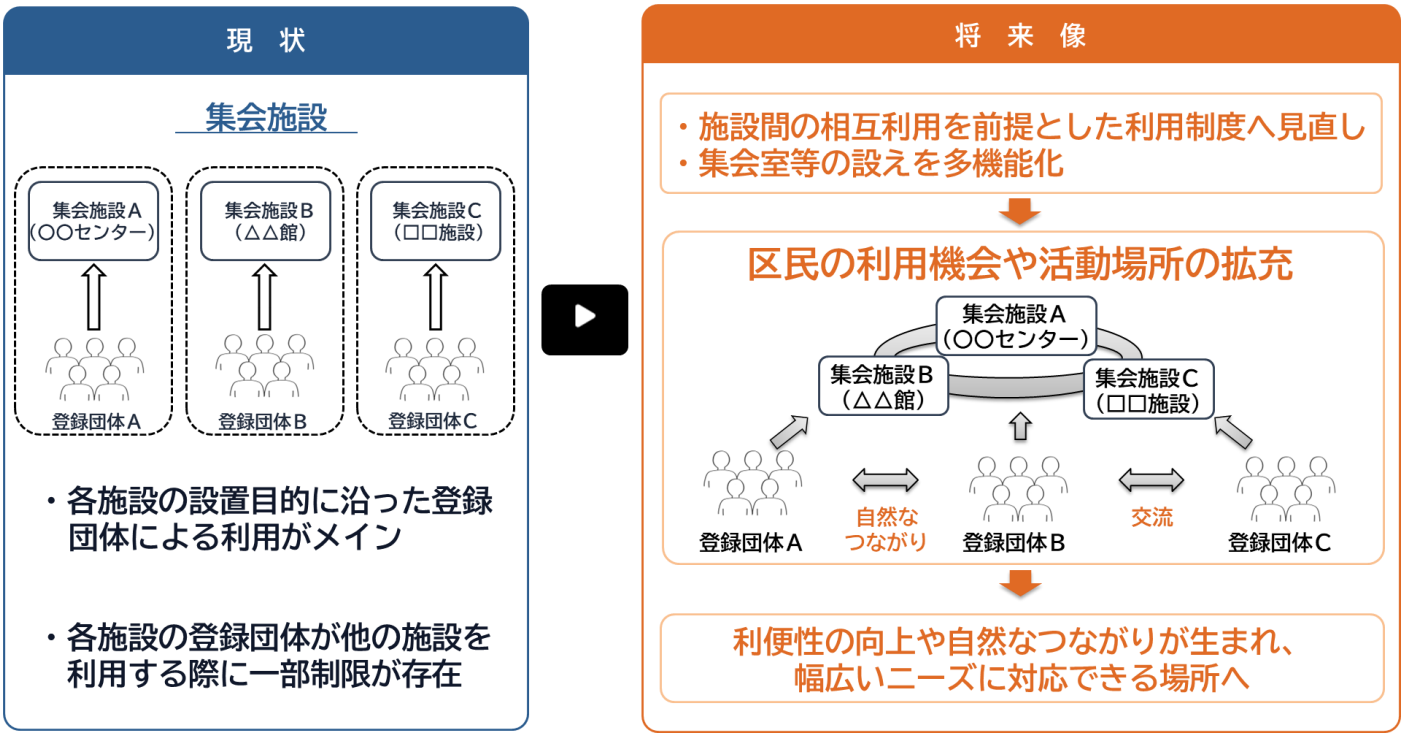
人々が集い、思い思いの時間を過ごし、人と人、人と地域が緩やかにつながることができる「身近な居場所」となっています。

区民の活動場所が充実し、誰もがより利用しやすい場所になります。

集会施設のあり方を見直すことで、活動の場の拡充や利便性の向上を図り、誰もがより利用しやすい場所となっています。

集会施設のあり方の見直し

- 集会施設の利用制度を、施設間の相互利用を前提としたものに見直すことで、利用機会や活動場所が拡充し、利便性の向上や利用者間の自然なつながりが生まれる場所となっていきます。また、集会室等の設えを多機能化することで、幅広いニーズに対応できる場所となっていきます。



ライフスタイルに合わせて気軽に利用できる開かれた場所になります。

区民一人一人のライフスタイルや目的に合わせて、思い思いに過ごすことのできる身近な場所となっています。

特定の利用目的に縛られずに利用できるスペースの確保

- 公共施設の一部や集会室等の空間を活用し、特定の利用目的や事前の予約を必要としないオープンスペースとして開放することで、公共施設がより気軽に立ち寄れる場所となっていきます。

公共施設の柔軟な活用

- 公共施設において、本来の利用目的に捉われずにタイムシェアによりさまざまな世代のニーズに合わせた事業をサテライト実施することで、地域の身近な施設がより気軽に利用できる場所となっていきます。

現　状

公共施設

・各施設に特定の利用目的がある

・事前の利用予約が必要

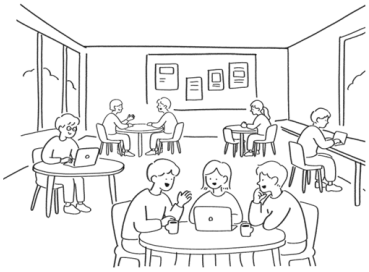
・各施設の設置目的に沿った利用がメイン

・各施設の設置目的に沿った登録団体による利用がメイン

将　来　像

・利用が低調な時間帯・空きスペース等を活用

オープンスペースとして開放



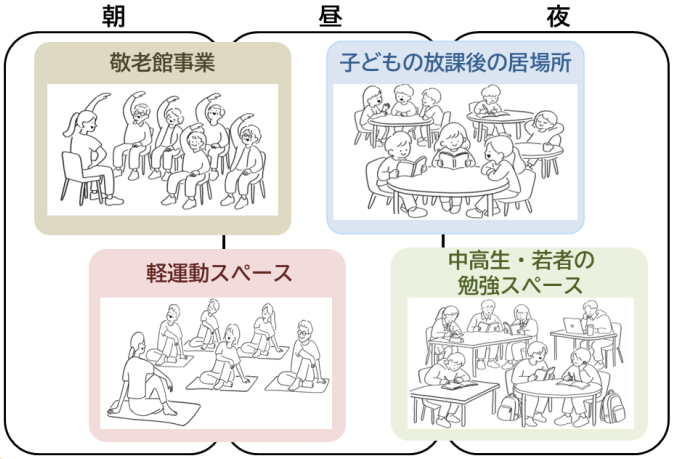
特定の利用目的や事前の利用予約は不要

公共施設がより気軽に立ち寄れる場所へ

将　来　像

・利用が低調な時間帯・空き部屋等をタイムシェアにより活用

さまざまな世代のニーズに合わせた事業をサテライト実施



地域の身近な施設がより気軽に利用できる場所へ

2　将来像の実現に向けた取組

本方針に掲げる将来像の実現に向け、今後も人口動向や社会情勢の変化を踏まえ、公共施設の利用状況や区民ニーズ等を的確に捉えながら、施設サービスの提供方法や利用制度、施設機能のあり方について、具体的な検討を進めていきます。

また、こうした検討を通じて具体化した取組については、関連計画との整合を図りながら、既存施設の有効活用や管理運営の改善、施設の改修・更新等の機会を捉え、着実に推進していきます。